

平成27年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第7号）

平成27年3月25日（水曜日）午前10時30分開議

日程第 1 議案第30号 平成27年度御宿町一般会計予算

日程第 2 請願第 1号 御宿町議会改革を求める請願書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
8番	小川征君	9番	瀧口義雄君
10番	滝口一浩君	11番	貝塚嘉軼君
12番	大地達夫君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	岩瀬由紀夫君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	埋田禎久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長 渡辺晴久君 主査 古畑貴子君

◎開議の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さんこんにちは。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会日より編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

（午前10時33分）

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第1、議案第30号 平成27年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、19日に大竹企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

平成27年度一般会計予算ということで32億200万円、ここに来て700万円の追加がありました。2年連続で延長議会ということで、一番大切な新年度、当初予算定例議会です。そういう中で、この予算編成にあたり、提案されていますけれども、町長のまちづくりの指示ですね。第4次総合計画、アクションプラン、また地方創生関連を含めて、どうしても予算化したかったという事業、町長の思い入れの事業がありましたら、一、二お聞きしたいと思います。この予算内でこれだけはぜひというものがありませんでしたら。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今のご質問につきましては、先般の貝塚議員さんのご質問に冒頭に答えてございます。そのことにつきましては、昨年の12月の議会を踏まえまして、同じく貝塚議員さんからご質問いただきました内容を、ほぼ新年度に盛り込むことができたということで申

し上げたんですが、その辺のご理解でよろしいでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

それを具体的にと思ったんですけれども、先般の議会の答弁どおりだということですので、それでは衛生費、民生費、総務費、順を追って質問していきたいと思います。55ページ、環境衛生費、広域負担費、57ページ、備品購入費、じん芥車購入、57ページ、衛生費、施設補修費です。それと、57ページ、清掃センター設備補修費4,016万円、これを順に聞いていきたいと思います。

まず、じん芥車購入ということで、600万円計上されていますが、現在の管理状況についてと、また委託を含めてご説明願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、じん芥車購入ということで、57ページ、18節備品購入費で600万円の計上をさせていただきました。600万円の内容につきましては、2トン車の収集運搬車のほうを購入したいという内容でございます。

現在の収集運搬車の管理状況でございますが、町のほうの所有が4トン車1台、それから2トン車1台、それから2トントラックのほうで1台の合計3台を所有しております。そのうち今回計上いたしますのは、4トン車について新たに買い換えを行うという内容のものです。

今回予算に計上しておりますのは、4トン車を2トン車に変更をした形での予算の計上になっております。こちらにつきましては、通常の収集運搬をする上での1回あたりのごみ量であるとか、また町内を巡回するにあたって小回りがきくものとか、そういったもので勘案をした中で、2トン車に変更をして購入したいというふうに考えております。今回買い換えにあたる4トン車につきましては平成12年に購入をしており、大分劣化が著しく、なかなか修理が困難であることから、今回新車の購入ということで提案をさせていただきました。

また、ごみ収集の委託ということでございますが、予算書で申し上げますと56ページ、委託料の下段のほうになりますが、ごみ収集委託として826万2,000円の計上をしております。これは町内業者さんのほうに収集運搬1台について委託をさせていただいているものであり、基本的には、通常の年間248日プラス夏の海岸ごみ7日分の合計255日分についての委託になります。基本的な考え方としては1日3万円程度の形での委託という状況です。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

そういう中で、車両維持管理費や職員配置などを考えると、収集運搬業務については、今後、民間への委託を検討するというのもいいのではないかと。今後どう考えているのか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまのご質問でございますが、現在につきましては、清掃センターのほうで職員4名、臨時職員6名の体制で収集を行っており、また車の管理や人的な配置の面から、1台分について委託を実施しております。

また、瀧口議員さんご指摘のように、今後に向けた対応ということでございますが、今後、広域ごみが稼働した場合につきましても、収集業務につきましても各団体に残るということで想定をしております。そうした中で、職員の高齢化も非常に進んできております。技能労務職員につきましては、広域ごみの稼働の段階におきましては、定年を迎える職員がほとんどになってくるという実態の中で、今後に向けては、順次委託のほうの検討もあわせてしていかなければならないというふうに認識をしております。

今回、収集運搬車1台を購入するにあたっての判断につきましては、今後、そうしたことを委託も併用して考える中で、町のイベントであるとか、その他いろいろな業務も含めた中で、町として1台ぐらいの清掃のパッカー車については保有が必要であろうという判断の中から、委託も将来含める中で、1台については新しいものをご購入したいということでご提案をさせていただきました。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

現在、夷隅地区で広域ごみ処理の建設に向けて事務作業が行われております。私も広域の議員として参加させていただいておりますけれども、繰り越しが認められて28年度という話も聞いております。そういう中で負担金も計上されております。その中で、町清掃センターに係る補修工事費4,016万円が計上されておりますが、現在の稼働状況、またごみの量、負担割合についてお願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、御宿町清掃センターの現在の稼働状況、ごみ量につきましても、先にご説明させていただきます。

清掃センターにつきましては、年間おおむね7,800トンから8,000トン程度の可燃ごみについて取り扱いをしております。運転の状況といたしましては、17時間稼働の1日あたり32.5トン

の焼却という状況で運転でございます。指定ごみ袋以前につきましては、300日を超える稼働の実態もございましたが、最近につきましては、ごみの減量化に伴いまして、年間あたりの稼働日数については280日あたりというところで推移をしているところでございます。

清掃センターの修理工事費の4,016万円の内容でございますが、こちらにつきましては、施設を維持更新する上で、主に焼却設備、耐火レンガ等を中心とした中で計画的に改修のほうを当たってまいります。しかしながら、運転の状況につきましては、4,000万円程度の工事を実施いたしますと、どうしても稼働をとめる日数が、1週間から10日ほど炉の停止期間がございます。そうした中では、非常にごみのストックの状況については、現状厳しいような状況がうかがえているところです。

また、ごみの負担割合ということでございますが、いすみ市と御宿町とでごみにつきましては共同処理をしているところでございます。旧大原町分のごみについて受け入れを行っておりますが、27年度の予算で申し上げますと、御宿町について人口割が29.29%、いすみ市が70.71%、ごみ量割で申し上げますと、御宿町が31%、いすみ市が69%というような状況でございます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

先の定例議会で、再改修の可能性について、石井議員の一般質問がございましたけれども、現在の施設の状況、処理能力、さらには今後運転を継続するためにはどのような補修が必要なのか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、清掃センターの改修の今後の予定、現在の施設の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

現在のところ、各年度、約4,000万円程度の工事についてアクションプランで計画的に実施をしております。しかしながら、平成29年度あたりにつきましては、今後、維持稼働をする上ではバグフィルターの全面改修が必要となってきます。バグフィルターの全面改修を行う場合につきましては、おおむね8,000万円程度の工事費がかかるのではないかとというふうに推測をしております。また、今後、施設をさらに延命をする場合につきましては、建物躯体そのものが老朽化をしておりますので、その躯体の建てかえや大規模な改修等も見込まれてくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

あとは、ページ55の先ほど言った環境衛生の広域の負担分ですよね。総務課長にお聞きしたいんですけども、広域市町村圏事務組合で実施する広域ごみ処理施設に関してお聞きしたいと思うんですけども、1年繰り越した事業になってしまいました。そういう中で、事業実施が議会、あと正副管理者のほうで了解された中で、着工から完成まで大体どのくらいなのか。あと処理能力、規模、総事業費、また見込まれる補助金、また操業時の人件費を含めた維持管理費、また建設にかかわる御宿町の負担ですね。それとあと、一部で言われている山田地区への補償についてどうなっているのか、概略で、アバウトで結構ですから。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 私と中村議長が広域の建設推進委員会のほうに出ておまして、具体的には広域の議会のほうに出ておりませんので、わかる範囲でということをご了解いただきたいと思います。

まず、27年2月、今年の2月17日に広域の定例会が行われまして、この中で広域の一般会計の補正予算が可決されております。これは、ごみ処理の施設の整備に係る総合支援事業というのがまず1,076万8,000円ございました。これについて26年度にその事業を実施する予定でしたが、地元の要望に対する対応について合意が得られないということで、その業務ができないということで、完了できないということで明許繰越をされたわけでございます。

それと、これに伴いまして、26年度には造成工事、また水道管の移設工事がそれぞれ見込まれましたが、これについてもできないということで27年度に送られております。具体的には、27年度の見込みで聞きますと、当初、明許繰越された事業、これと工事請負費としまして造成工事、これが3億3,600万円が実施される予定となっております。また、水道管の移設については、27年度ではなくて28年度に送られたということを聞いております。

したがって、工事については、今の予定ですと、27年度に敷地の造成工事、実施設計業務と業者選定、28年度に工事を始めまして、29年7月には本体工事に着手するというので、従来、30年度で始まる予定が31年7月まで1年ずれたという計画になっていると伺っております。

御宿町の負担ということでございますが、建設工事、これについては今の見込みですと、広域のほうですと、本体の建設工事について、着工については、造成工事が終わった後に29年7

月に着工して、竣工が31年7月だということで、それにかかわる建設工事、御宿町の負担分ということのご質問ですが、全体の工事費が、今の広域の見込みですと80億5,527万円、のうち一般財源が、起債等も国の補助金等もありますので、7億573万3,000円という一般財源が、全体でそういうふうに見られております。このうち負担割合、もう既に広域の規約で決められております。人口割50%、均等割10%、ごみの分量割40%で算出しまして、これについては御宿町の負担割合が全体の13.134%となっております。したがって、建設工事にかかわる負担合計は、今のところの見込みですと、全体で8,675万2,000円ということで伺っております。一般財源7億573万3,000円のうち、御宿町の負担分は8,675万2,000円ということでございます。これについては、その年度間で多少ばらつきがありますので、調整があるということでございます。

その後、広域から聞いた話ですと、20年間稼働した場合、補修費等も含めまして、今のところ広域の想定では、ごみ処理施設のその後の維持管理費、これについては20年間で113億6,864万3,000円と見ていると伺っております。これについてはもう建設工事は終わっていますので、全て一般財源ということでございます。

ちなみに、維持管理についても、人口割40%、運用割60%ということで、既に規約で決められておりますので、20年間で御宿町の負担は14億9,315万8,000円ということで、これを20年で割っていくということでございます。これにはまだ元利償還金が含まれておりません。これは利率等もまだ借り入れしていないのでわからないんですが、おおむねの私どもの試算ですと、年間5,000万程度がこれに加わるということになって、15年間の償還で想定されているそうですから、まだ不確定な部分もありますけれども、そうなるということでございます。

それと、山田地区の状況についてでございますが、これについては、2月17日に開催されました全員協議会で、100万円を限度に、それに要した費用を助成するということが山田六区に対して決定されております。経過を聞きますと、2月25日に山田六区の役員さんと広域のほうで打ち合わせを行ったということ伺っております。山田六区のほうでは、この条件をもとに、3月1日に区の総会があるので、その場で検討したいという回答を得たそうです。広域としては、事業を進める上で、4月の中旬までにはこの条件でどうですかということの回答をいただきたいという状況で、今のところは推移しているということ伺っております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

山田六区の話がまとまって工事着工という話になるんでしょうけれども、今のところ工事関

係、3.11の東日本の復興・復旧工事ですね。また2020年の東京オリンピック・パラリンピックの工事特需で建設コストが大変上がっております。1.5倍とかそれ以上とされています。入札不調も勝浦市の文化会館でもあったとか、そういう話も聞いております。全国的に入札不調が続いております。五、六年過ぎれば、建設コスト、もろもろ資材等も落ちついていくのが大方の予想ではないかなと思っております。

そういう中で、この事業は正副管理者会議、広域議会でも承認された事案ですけれども、こういう100億円を超えるような形になりかねない。多少、80億円で多く見込んであるという話も聞いておりますけれども、このまま100億円近くいって、果たしてそれでいいものか。決まった段取りですけれども、そういう中で五、六年待てば50%ぐらい下がるという話も聞いております。そういう中で、問題は、勝浦市が大変傷んでいるという中で、御宿町といすみ市でシェアできればある程度しのいでいけるのではないかと。そうした場合、国のほうの補助金の関係もあるのは充分承知しておりますけれども、状況が落ちつくまで、町長、正副管理者会議でちょっと保留にするような形をご提案する考えはございますか。これは全部決まった話ですけれども、今、資材が大変高騰しております。オリンピック過ぎれば落ちつくという話も聞いております。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、瀧口議員さんがおっしゃられましたことは、かなりご自分の見解として先に進んでいるわけなんです、現状を申し上げますと、今ご発言の中にもございましたが、勝浦市がやはり一番厳しいと思います。御宿町は、先ほど殿岡課長が申し上げましたけれども、例えば5年、6年と、平成29年度を境に非常な今後の大きな改修が予想されます。大多喜町もかなり老朽化はしているという、大多喜町はいすみ市と合体でやっておりますが、そういう中で、2市2町の今の正副管理者の会議の中では、正直を申し上げますと、勝浦市、大多喜町、私を含めて、これはぜひ予定どおり進めさせていただきたい。

そういう中で、いすみ市が非常に、今、瀧口議員さんがおっしゃられましたような機材の高騰等、またオリンピックを機会に、その先になれば、かなり資材価格が下がるのではないかとというような見通しの中で、懇談の中で、そういうお話はいすみ市長さんはよくされております。

現時点では、今申し上げましたように、公式な見解、考え方としては、1市2町、勝浦市、大多喜町、御宿町の首長は計画どおり進めるべきだ、各自治体の状況をにらんで進めるべきだという見解に立っております。

そういう中で、この前の2月17日の全員協議会、定例会がありましたけれども、山田六区の

ご同意をいただきたいという話が進んでおりますが、今ご発言の内容等につきましては、どういう形で2市2町の首長が考え方をあらわすのかというのはこれからでございますけれども、現時点では、今申し上げましたこれまでの計画を、全員協議会、議員の皆様方、また議会を通じてご承認をいただき、私は進みたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

現状でいえばそういう形になって、予定どおりという話もあるんですけども、そういう一部の声もあるのを私は充分承知している中の質問なんですけれども、一つの選択肢として、過大な財政負担を回避するというのも一つの考えでご提案しておきます。

それともう一点は、広域ごみ処理施設の負担金について、28年度のごみの排出量で負担金に変化をしていくという中で、担当課として、28年度に向けてごみの減量、また収集等についてどうお考えか、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 28年度のごみの量でございますが、広域の負担に関するものにつきましては、当時の規約を定めた段階において、当時の推定のごみ量の中で処理トン数のほうが割り当てで定められております。しかしながら、今後、今、瀧口議員さんご指摘のとおり、ごみの減量化に向けては引き続き努力が必要かとは考えております。

現在、ごみの減量につきましては、指定ごみ袋制に移行しまして、最初の段階では20%程度がごみで減量しておりますが、25年度と26年度を比較いたしますと約2%程度の減少と。それについてはいすみ市もほとんど同様の推移でございます。引き続き分別の徹底であるとか、またその他の環境対策等あわせて中で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） よくわかりました。

続きまして、69ページの業務委託費、污水適正処理構想の見直しについて、現在の污水処理構想について、策定年次や計画期間、また策定費用及び計画の概要についてお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、予算書の69ページ、污水適正処理構想見直し業務ということで、今のご質問は、ただいまの計画の関係でよろしいでしょうか。

（瀧口議員「はい」と呼ぶ）

○建設環境課長（殿岡 豊君） 現在運用しております御宿町污水適正処理構想につきまして

は、平成21年度の際に予算でご承認をいただきまして策定をいたしました。契約の額といたしましては147万円で実施をしたところでございます。計画の期間でございますが、平成36年度までを計画の年度と定め、平成21年度において作成をしたところでございます。

現行運用している内容でございますが、整備手法といたしまして、おおむね須賀、浜、久保、新町、六軒町、岩和田の用途区域設定箇所並びに御宿台を公共下水道エリアとして仮の計算をしております。また、それ以外の区域、いわゆる山間部のほうの地域につきましては、合併浄化槽で進めることがいいのではないかという中での計画になっております。

当時の計画で申し上げますと、公共下水道を実施した場合の概算事業費についてはおおむね67億円程度、また、合併浄化槽を残りの部分に全て実施した場合の事業費については4億5,000万円程度ということで、計画の中での推計値が示されたところです。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

今回の計画の見直しということですが、現在のものと何がどう変わるのか。また整備率についてどのような状況なのか。また、郡内の状況もわかればあわせてお願いしたいのと、国・県の承認の見通しですね、この構想ができた後。それに伴う下水道関連の条例の整備もございません。事業計画とおおよその工程がわかりましたらお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、今回提案している汚水適正処理構想の見直しと現行との違いということでございますが、今回の汚水適正処理構想につきましては、国土交通省、農林水産省、環境省の3省合同により、平成26年1月30日付で都道府県構想の見直しについて通知がなされました。その後、これを受けて千葉県においても、県土整備部、農林水産部、環境生活部の3つの部署の連名により、平成26年6月26日付で、平成27年度中に市町村の構想の見直しを行うよう要請があり、2月5日に作業マニュアルの担当者説明会が実施されたところでございます。

瀧口議員さんご質問の現行と今回提案している内容の違いということでございますが、まずは、今回提案します汚水適正処理構想につきましては、今後10年をめぐりに汚水適正処理の概成を目指す、いわゆるおおむね達成というところで概成を目指すということで、非常に強いハードルの中での設定がされたところでございます。この概成を目指すにあたっての手法は、公共下水道に限ることなく、合併浄化槽等も場合によってはエリアを含めた中で、全体を積極的

に進めていく。また、合併浄化槽を実施する場合には、これまでの計画においては、皆様方ご存知のとおり、合併浄化槽の補助金であるとか、そういったものを活用した中で、住民の方々、自主的な取り組みをお願いしていたところでございますが、今回の計画につきましては、基本的には合併浄化槽を行う場合には、市町村設置型の導入を優先的に検討するということ、国・県のほうから要請がされているところです。また、計画の策定にあたりましては、住民の意向を十分に意見集約を行う中で、パブリックコメントの実施等もあわせて要請がされているところです。

現在の状況でございますが、汚水処理の適正人口につきましては、全国の平均で88.9%、うち千葉県の状況が85.2%、これが平成25年末の段階の数字でございます。そういった状況の中で、千葉県は全国的に見ても非常に進捗率が悪いということで、特に県が力を入れているところであり、うち御宿町の状況といたしましては51.5%の達成率でございます。また、郡内の状況ということでございますが、いすみ市で申し上げますと50.8%、勝浦市で40.9%、大多喜町で53.1%というような状況です。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

今言われました市町村方式について説明願いたいのと、今回の予算にも合併浄化槽の補助が載っておりますけれども、今までどのくらいの補助をしてきたのか、経過説明をお願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まず市町村設置型の事業概要から説明をさせていただきます。

近隣で申し上げますと、睦沢町、それから長柄町のほうで既に実施をしているところであり、それぞれ睦沢町につきましては平成14年度から、長柄町については平成16年度から実施しております。

合併浄化槽の市町村設置型につきましては、合併浄化槽を公共下水道と同じようなスタイルで利用して、公共下水道のいわゆる下水道管を敷設するかわりに、自治体が合併浄化槽を設置して、それに各住民の方に接続をしていただくと。その接続をした際の利用料については、公共下水道と同じように利用者から利用者負担金を徴収して、合併浄化槽を公共下水道と同じような形で運用する形態のことでございます。

市町村設置型につきましては、それぞれハードルがございまして、毎年度、これを実施する場合には当然補助金もあるんですけれども、補助のスキームといたしましては、下水道事業と同様の補助スキームになっております。実施をする場合には、年間あたり10戸以上というような制約もございまして、基本的には市町村が主体となって合併浄化槽の維持運営にあたるというような状況です。

運用の状況で申し上げますと、例えば睦沢町、長柄町ともに世帯割としては現行1,050円、また、人数割として1人あたり月額で525円というような形で料金の徴収がされているところでございます。

また、市町村設置型をやる際のハードルといたしまして、既に合併浄化槽を設置している方の取り扱いが課題となっております。それぞれ睦沢町、長柄町につきましても、既に設置している個人の方につきましては、合併浄化槽の寄附制度というものも、この事業の中にあわせて併用して制度化をする中で、皆様方の所有者の意向とご理解をいただきながら、一定の条件の中で寄附を受けて、市町村があわせて管理をしていくというような中での計画となっております。この一定の条件と申しますのは、基本的には、個人で設置した合併浄化槽については、おおむね10年以内というところが国のほうの指針でも示されており、そうした中での運用というような状況です。

続いて、合併浄化槽のこれまでの実績でございますが、これまで合併浄化槽については、補助として実施をしているものが204基、補助以外も含めると、御宿町では843基ということで把握をしております。これまで補助金の額として、補助の支出額の累計で申し上げますと、3億2,800万円程度の支出ということで集計をしているところです。補助のスタートといたしましては平成2年度からの実施という状況です。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

3億円の補助金が出ていて、これが今度は町の、要するに寄附いただいて町が管理すると、公共下水と同じような対応をとっていくと。そうした中で、では、御宿町はマンションがありますけれども、マンションはどうなるんですかという、ホテルもありますね。そういうことについてはどうなるんですかというのが1点と、御宿町のコミュニティプラント、もう稼働しておりますけれども、この取り扱いについてどうするのかと。4者協定により、公共下水道事業が着手するまで民間会社が管理していると、所有しているというものがありますけれども、今

回の計画の見直しの中でどのようになるのか。また、プラントの処理能力は、配管延長ですね、そういうものについて把握していただければ説明願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それではまず、マンションであるとか大型のホテル、また御宿台のコミュニティプラントの取り扱いというところでございますが、こういった施設につきましては、非常に設置から多くの年数がたっており、今の状況の中で、今すぐに例えばこの計画が実施をされたとしても、すぐに町が管理をするというような状況は難しい状況と判断をしております。

また、瀧口議員さんご指摘のとおり、御宿台のコミュニティプラントの取り扱いということでございますが、4者協定により、ただいまご指摘のあったように、公共下水道が開始されるまでということで、その開始が一つの基準となっております。今回の計画の見直しにつきましては、御宿台のような集合処理、また合併浄化槽のような個別処理を含め、汚水処理の適正化について10年改正を目指すこととされており、行政が主体的な役割を担いながら、計画に基づき汚水処理整備を進めていくこととなります。そうしたことから、将来的には、既存の合併浄化槽、集合浄化槽についても、一定の条件のもとで市町村管理型による運営が要請をされております。所有者の方々の意向であるとか管理料の設定、また会計の設置など、いろいろな部分で調整すべき事項が多く残されております。

ご質問の御宿台の集合処理につきましても、個々の合併浄化槽と同様、所有者及び利用者との意見集約を充分に行うとともに、施設の現状の把握であるとか補修の計画など、いろいろな課題調整を行いながら、計画を策定し、計画が達成をするまでの間に順次調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

御宿台に限らず、御宿町は高齢者の多い町です。それとマンション族があります。別荘族もあります。課長が言われたように、充分にご理解とご協力を得て、丁寧な説明でこの事業が遂行することを願っております。

続きまして民生費についてお聞きします。今日は25日ですか、御宿保育所の卒園式ということで、新1年生が誕生するという事の中で、保育所費についてお伺いします。

委託料、病後児の保育事業ですね。157万円と、また補助金、負担金、病後児の保育事業費、それが252万円。何年か前に、この事業をやってくれないかという質問をした覚えがあります。

この制度について説明していただければと思っています。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、お答えしていきたいと思います。

ご質問のとおり、数年前に議員から、保育所の子どもたちが安全に生活できるようにということでのご指摘はいただいたように記憶してございます。このたびの子ども・子育て会議におきましてアンケート調査を実施しました。その中でも、病児・病後児の保育というのが非常に必要であるというようなアンケート結果もいただいているわけでございます。こういったものも踏まえまして、ただ、非常に病後児保育というのは医療との関係がございまして、なかなか調整が難しく、今までの経過をたどってきたわけでございますが、おかげさまをもちまして今回一つの方向性が出たということで、予算計上させていただいたわけでございます。

この事業につきましては、もう既に長生郡市で、白子町の医院でも同様な事業を実施しておりまして、長生郡市で広域で対応しているという事業内容を、同様に夷隅地域でも実施しているということでございます。この病院でございますが、外房こどもクリニックが県の承認を得まして、今回対応していただけるというところでございます。建築面積でございますが95.14平米、建築費が3,540万円となっております。こちらがいわゆる事業補助対象額でございます。この負担分につきましては、広域の町の負担分10.5%、こちらが予算の計上額でございます。

病後児のほうの事業委託でございますが、こちらが制度になるわけでございます。これから開設をしていくわけでございますが、工事の着工予定といたしましては、本年3月を一応予定していたのですが、ちょっと今延びているようでございますが、開設時期といたしましては本年の10月1日を予定してございます。病床数でございます。6床ということでございまして、午前8時から午後6時までと。それ以降につきましては、また今後の運用状況によりまして協議を進めていくというところでございます。対象児童といたしましては、原則、保育所の入所児童ということで考えておるわけでございます。

管理体制でございますが、今のところ看護師が1名、保育士が2名という体制で臨む予定でございます。医師につきましては、クリニックの先生がその都度診ていただいて、フォローしていただけるという内容になっております。管理費の負担金につきましては、保育料負担割の10.5%ということで計上させていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

この利用料というのは特別に支払うんですか。それとも保育料の延長でよろしいんですか。医療費とかそういうのは別としても、その辺がちょっと見えないんですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 個人負担額でございますが、1日2,500円を予定しております。あと、半日の場合がございますので、こちらについては1,500円というような形で今のところ考えているところです。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

わかりました。2,500円ということで、保護者の負担も多少はありますけれども、そういう形で病気した子供も、また病気した後の子供を預かっていただけると、大変いい制度ができたと思っております。

それと保育料、利用料に名前は変わりましたが、そういう中で、27年度から第3子から無償という話が載っておりますけれども、それについて説明願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） こちらも議会からのご要望もございましたし、またそれを受けまして町長も、第3子の無償化といいますか、子ども・子育ての政策として、今年度から無料化を進めていくということで計上させていただいたわけでございます。

内容でございますが、同一世帯中に2人以上の方が保育所を利用しているといった場合の3人目以降の利用料を無料とするということでございます。本年度、今のところ見込みといたしましては、対象者がお二人いらっしゃる見込みです。先ごろご承認いただきましたけれども、所得の段階では4段階といたしまして、予算計上としては5万4,000円を計上させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

2世帯ですか、対象が。5歳児からゼロ歳児までで3人というのは、今の御宿町の状況、また都市部でも少子化の中で大変難しい状況に、難しいというのは該当が少ないという意味なんですけれども、なるのではないかなという中で、基本的には、前から言っているように利用料の軽減ですよ。段階的な軽減と無償化に向けての取り組みがまず第一ではないかなと。財政

上の話がすぐ出ますけれども、何よりも子育て支援だと私は思っていますし、定住化に向けての特効薬ではないかなと。そういう差別化、区別化がない限り、若い世代はなかなか定住を決断しないのではないかなと思っております。

続きまして、ページ88、職員手当、時間外、休日勤務手当、平成26年度が713万円、本年度が1,166万円、413万円の増で大変結構なことだと思っております。労働した人には適正な単価で支払うという中で、2年後には保育所が完成した場合、認定こども園に移行していくという中で、保育士の待遇も5級から6級にとりあえず改善されたということなんですけれども、認定こども園は11時間保育と聞いております。それも可能だという話で、早番、遅番、休日の営業も視野に入れてくるのではないかなと。そういう中で、前の議会ですけれども、子ども・子育て支援事業計画が承認されております。こういうものが取り入れられていけば大変すばらしい保育所になると思うんですけれども、そういう中で職員の勤務体制ですね。

先日の保育所の1時間の昼の休憩時間について、総務課長は大変乱暴な話でした。保育士1人でホールに集めて見ればどうのこうのという発言をしましたけれども、今まで事故がなかったというのは、保育士が一生懸命保育している中で、布団をかぶったり、うつ伏せになったり、園児が重なったり、事故を起こさないように勤務体制をとってきたわけなんですよね。

そういう中で、保健福祉課長、お昼寝の時間に対しての、4月から3月までいろいろと時期によって子供ですから違いますけれども、その辺をちょっと説明してください。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、午睡の現状ということでございますが、基本的にゼロ歳児から2歳児、いわゆる3歳未満児でございますが、こちらに関しましては、1年を通して、それぞれゼロ歳児はゼロ歳児、1歳児は1歳児の保育室を利用しているということでございます。時間帯的には、12時15分から14時30分までということで、担当の職員が安全対策ということもございまして、同一行動をとっているというところでございます。3歳以上児から就学未満児でございますが、こちらにつきましては、午睡の時間は1年を通して、時間的には12時半から14時15分までということで、多少ゼロ歳児等から見れば時間帯はずれますけれども、同様の時間帯を予定してございます。

7月から8月の夏季期間、こちらは非常に暑いこともございますので、今お話しございましたように、ホールで集団午睡という状況をとっております。それ以外はどうしているかということでございますが、それにつきましては、残りの10カ月、こちらにつきましては、保育室でそれぞれ午睡をしてございまして、担当職員が同一の行動をとっているというところでござい

ます。

11時間の保育という考え方の中でというお話もございましたが、国が想定しております11時間が標準時間となるというのが今回の改正点でございます。これに対応するという中で、今、私どものほうも3月から試行しておるわけでございますが、新しいフレックスタイム制とか、それによるシフトも視野に入れた試行を進めておるところでございますが、やはり最終的にはマンパワーが必要になってくるだろうなという感は否めないところでございます。安全な保育体制を確保するというためには、職員も大変だということもございますが、しばらくの間は状況を見ながら対処し、人事の担当課とも場合によっては協議をしていきたいというふうには考えております。よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

1時間、これは長い間ずっととれなかった問題ですよ。どこの保育所もそういう形でマンパワー、要するに保育士が足りない。臨時でも対応していますけれども、これは本庁と比べて全くそれは改善されていないという中で、先の答弁ですね、総務課長の。ホールに集めてあるから休憩をとれると、それは取り消したほうがいいですよ。夏の一時期だけ、エアコンがないんですよ。ホールはエアコンがついているから、エアコンのきいているところに集めて昼寝させている。それも全部ではないという今答弁がありましたけれども、大変乱暴な答弁だったと思っています。一生懸命やっている保育士に対して大変失礼だと思っています。

そういう中で、移行するまでの間、要するにあとはお金で払うしかないじゃないですか。土曜日も行っていて、それも代休みたいな形でという中で、営業していますよね、土曜日半日。半日出て、あと半日として1日休めというような状態ですよ。それはちょっとおかしいと思います。そういう中で時間外手当、大分増えて、課長もそういうことを言っていますけれども、時間外について、また、1時間ずっと全員がオーバーしているわけですよ。そういう中でどう対応するのか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 現場のほうのご説明を私が人事のほうに持ち上げなかったと、大変申しわけなく思っております。今後は内部の連携をきちっとして、私のほうも人事担当課のほうに現状をきちんと説明していかなければいけないと、改めて感慨深いものがございますので、それにつきましては今後充分注意してまいりたいと思っています。よろしく申し上げます。

時間外対応でございますが、現在の保育所の職員数といたしましては、御宿保育所が正職7名、岩和田保育所が正職5名という対応をしてございます。保育所の運動会を平日から土曜日に私のときに改めさせていただいたこともございまして、平成26年度から保育所にも時間外をつけていこうということになりました。平成26年度はどの程度の時間外があるかわかりませんでしたので、おおむね概算で30万円程度を見込ませていただいたわけでございますが、そちらにつきましては、おおむね見込みどおりだったというところでございます。

その後、平成27年度、11時間体制ということもございましたので、改めて人事担当課のほうとご協議させていただきまして、本年度は35万円という形で時間外の見込みを出させていただきました。少しずつ改善をしながら、議員おっしゃるように、やはりマンパワー不足、保育士不足でございますので、保育士が不足いたしますと、1つの部屋を臨時で資格のない者に任せるとことはなかなかできないものでございますので、やはりその辺は充分考慮しながら、職員の衛生管理も含めて今後対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

担当課長の言われるように、子供が健全に保育できるような形をとっていただければと思っています。大変過密な場所もあります。また、ゼロ歳児は1人で3人見るというような大変きつい保育になっております。そういう中で、急激にマンパワーというわけにもいかないんでしょうけれども、互助の精神でやっていただければと思っています。

続きまして、ページ45、老人福祉費、委託料、生きがい対策支援事業226万円、シルバー人材バンクですね。民間、個人の依頼も徐々に増えていると聞いております。業者数、登録者数、また今後、町、また公共団体等の仕事の依頼について検討していただけるのか。また、この事業の周知と事業拡大について。すみません、まとめて言ってしまったんですけども。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） こちらも議会からのご要望、そして町長の政策的な課題ということで、平成26年度から委託料として、社会福祉協議会のほうに生きがい対策支援事業ということでお願いしているところでございます。

事業の登録者数でございますが、いわゆる人材バンクの登録者数でございますが、平成25年度が21人ございました。平成26年度は26人でございます。現在のところ26名が登録をしているという状況でございます。

実際の利用いただいた件数ということになりますと、平成25年度が44件、平成26年度が166

件でございます。ちなみに、平成26年度の売上高といたしましては139万5,561円です。こちらは事業に携わっていただいたシルバー人材バンクの皆さん、作業をやっていただいた方にお支払いしているところでございます。

私どもがシルバー人材バンクに取り組みなかったという流れの中で、本議会でもご説明をさせていただきましたけれども、やはり高齢化の町でございますので、結構年齢がいったまで民間企業で働いている方が多うございますので、私どもが人材バンクを実施することによって、民業のほうに多少影響を及ぼすのではないかなという懸念がございまして、私どものほうもこの事業の取り組みが少し遅くなったわけでございますが、こちらにつきましては、1年間を経過した中で、それほど民業に大きな影響がないというような状況もございましたし、また議会からも、もう少し広く勧誘したほうがいいのではないかというご要望もございましたもので、委託先の社会福祉協議会と協議をさせていただきました中で、民業影響はほとんどないだろうと、苦情も来ていないというようなお話の中で、一般的に町内においても、町の行政機関対応においても、こういったシルバー人材バンクを活用していただけるように、課長会議に昨年9月にご説明をさせていただいたところでございます。また、こちらにつきましては、もう既に臨時職員あるいは環境整備の作業員等、既に配置してございますので、町のほうから特にシルバー人材バンクに委託といいますか、依頼というのは、それほど多くはございません。

実際にこれを今後、事業拡大をどう考えるかというご質問でございますが、こちらにつきましては、今、登録者のほうに、情報の共有とか人材バンクの状況の周知を図る上で、事務局が2カ月に1回ペースぐらいでシルバーバンク通信というのを発行してございます。ですので、こちらをさらに広げて、登録されている方々に、またご近所のやってみたいという方々にそういった通信を配りまして、活動内容をご説明しております。

また、今度は応募のほうでございますが、こちらにつきましては、町の広報紙あるいはお知らせ版、こういったものを定期的に出していくことによって、口コミで利用が増えればなど期待しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

生きがい対策なので、ぜひとも生きがいになるような業務があればと思っておりますので、その辺、今後ともよろしく願いしたいと思っております。

続いて衛生費なんですけれども、保健衛生総務費ですね。負担金、補助金2,775万円、国吉病院の一般分なんですけれども、病院議会があるのは充分承知しております。理解もしており

ます。そういう中で、巡回バスが27年度で廃止という話も聞いております。確かにバスにすれ違おうと空気を運んでいるような状況で、利用者も大分少ないという中でも、必要な人は必要だという中で、このバスの運行が廃止になるということについて今後どう対応していくのか。御宿町として、国吉病院ではなくて、今後の交通手段として御宿町の介護事業者と契約するような考えはありますか。また、御宿町のバスの利用者数、通院、入院があるんでしょうけれども。また病院のほうの診療科目と救急医療体制、それと医療圏の変更はあり得るのか。まとめて言ってすみません。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、いろいろご質問いただいております。衛生費の関係でございますが、一つずつ項目別に、今、議員がおっしゃったものを整理しながらご説明させていただきますと思います。

まず、今のバスの運行状況ということでございますが、平成26年度はまだ終わってございませんので、現状の数字が出てございません。こちらにつきましては、今、バス自体が往復2便出ておまして、1便が1周で1時間ぐらいかかるということで、大原台から御宿地先、それから東（あずま）地先といいますか、そちらを通りまして、国吉病院までという1周1時間程度の時間の運行ということでございます。

こちらの集計値といたしましては、今のところ、月稼働の平均でございますが、平成24年度が稼働日が20.42日、御宿町の利用者数が62.17人で、1日あたり約3名と非常に少のうございます。また、平成25年度はもう少し伸びまして、1日あたり4.5人というような状況でございます。少しでも伸ばしていきたいというところではございますが、利用者数が少ないという状況がなかなかぬぐえないところになっております。

少ない利用と言われても利用されている方々がいらっしゃるわけです。この手段として介護タクシーと、そういった介護関係のものを使ったらどうかというようなご質問でございますが、現状といたしましては、これが廃止になってどの程度影響するかというのは非常に難しゅうございますが、いすみ市にあるバス関係と御宿町の今使っている福祉関係の車の接合という中で、経路を考えるとということを実は検討しております。ただ、これの折り合い点につきましては研究中でございますが、何とも言えるわけではございませんが、ただ介護タクシーのほうにつきましては、現在、福祉タクシーとして25社と契約してございます。こちらにつきましては、介護タクシーと申しまして、介助関係につきましては介護保険の対象になるわけですが、運行自体は普通のタクシーと全く変わらないわけでございますが、料金形態的にも、普通のタクシ

一ですと距離で出ますけれども、介護タクシーの場合には距離かあるいは時間の料金設定となります。ですから、実際に信号でとまっても時間でかかってしまいますので、その辺の料金形態が多少違いますので、そのまますぐ介護タクシーに移行するというのは、一般のタクシーの利用の方等を考えますと、なかなか公平感という意味では難しいのかなということがございますので、この辺は、1年間ございますので、平成27年度に、そういった経路をつなぐことによって国吉病院への道を確保できないかという方法。あるいは今ご指摘いただいておりますように、新たな交通手段でこれにかわるものが何かないのかという方法につきましては、私どもの町長も大分心配してございますので、充分検討して研究してまいりたいと考えております。

それから、入院患者の状況でございますけれども、こちらにつきましては、平成24年度が101人、平成25年度が114人、外来患者は平成24年度が2,113人、平成25年度が2,203人ということで微増はしてございます。先生方のほうも大分頑張っていたいただいているようでございますが、なかなかその体制づくりとして、お医者さんの確保が難しいという状況は伺っております。

やはりどうしても最近の医療というのが高度医療の専門性を求めているということでインターンがですね。ですから、どうしても総合病院的な医療センター等になりますと、やはり総合病院としての対応をしなきゃいけませんから、なかなかそこには学生さんが来ていただけないような状況、あるいは先生が来ていただけないような状況が見られるというような状況です。現在、診療科目といたしましては11科目がございまして、ただ、常設につきましては、内科、外科、消化器科、整形外科、小児科、眼科と、この6科でございまして、やはり総合病院としては、まだちょっと物足りないなというところがございます。また、医師の配置につきましても、内科の先生が4名、外科の先生が3名ということでございまして、議員のご指摘の救急体制というものもなかなか難しいところもございます。

基本的には、平成21年度に国吉病院が新しくなりまして、これからというときにはございますが、先般開業いたしました東千葉メディカルセンターもなかなかお医者さんが集まらないということで、同じ領域で医療圏ではございますが、なかなか難しい状況があるなというふうには伺っております。

それから、もう1点ございました、医療圏の考え方はどうするのかというようなお話もいただきましたので、こちらにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

私どもの二次保健医療圏という形でございますが、在宅の町内の病院、医院関係が一時的な保健医療に携わるということで、中核的な病院を指すわけでございますが、基本的には、この

二次保健医療圏というものは医療法の中に規定してございまして、この中で区域を定めているというところがございます。

御宿町におきましては、皆さんもう既にご存知だと思いますが、山武長生夷隅保健医療圏ということで、6市10町1村の17市町村にまたがっております。県内でも非常に幅広く、圏域としては一番大きな圏域で、面積的にも1,160平方キロメートルという圏域を有する保健医療圏でございます。

ただ、この医療圏につきましては、今、千葉県保健医療計画というものが平成23年度から平成27年度までということで計画されてございまして、平成27年度はいわゆる見直しの時期にあたっております。こちらにつきましては、医療圏の見直し関係、県のほうに確認をいたしました。なかなか市町村事務レベルというよりも、医師会とか保健所、こういった単位で医療圏の見直しを実施していくというような話でもございますので、やはり今後そういったものの機会のたびに、改めてデータのなものを見直しの中で検討していくということも必要だと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

いすみ医療センターですね。国吉病院がこの地区で大変なくてはならない医療機関だと思っております。今答弁がありましたように、医師の確保も大変難しいという状況の中で、議会では以前、長野県に指定管理者の病院視察に行ったことがございます。大変経営的にもよくなったと、また医師の確保も大分よくなったという話を聞いておりました。

町長、25年度決算ベースの純欠損というのはおわかりですか、管理者として。そういう中で、26年度は出ていませんから、1億8,000万円という純欠損が出ております。また、当該、25年度の未処理の欠損が10億9,700万円ということで、大変多額になっておりますけれども、どうしてもこの地区では国吉病院はなくてはならない病院です。そういう中で公設民営、また指定管理、業務提携、いろいろな道があると思うんですけれども、この辺で大きなところといえば亀田総合病院、また塩田病院がございまして。そういうものと連携、協議していくということのご提案をなさるお考えはありますか。国吉病院の議会もあります。正副管理者があるのは承知でございますけれども、町長の考え、管理者としての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 25年度決算ベースで純損失が1億8,000万円と。国吉病院の議会あるいは管理者会議等で、よく話題と申しますか、お話に出るんですが、やはりこのような形の欠

損の数字が例えば3年、4年続くと非常に厳しいという中で、公式ではないと言ってもいいんですが、懇談の中で、今ご指摘の指定管理、あるいは具体的に言えば、亀田病院に今現在も大変お世話になっておりますが、そういう病院との関連を含めまして、検討していかなくてはいけないのではないかとというようなお話、協議が、公的ではないんですが出ておりますので、今ご指摘いただきました点については、徐々に内容等を煮詰めながら進めていきたいなと思います。

○議長（中村俊六郎君） ここで午後1時まで休憩します。

（午前11時47分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時01分）

○議長（中村俊六郎君） 質疑ありませんか。

1番、大野吉弘君。

○1番（大野吉弘君） 1番、大野です。

予算の概要のほうから、33ページの海外漂流物撤去対策ということで、ごく少ない35万円ほどが計上されているんですが、去年、おととしと、幸いなことに台風等による漂着物、海藻類ですね、時にはびっしり海岸を埋めつくすような、そういう年も多々あったと記憶しております。そのたびに現場とか役場の担当課とか苦労してきた姿を幾度となく、ごく近いところで一緒に見させていただいていましたが、この35万円では実際何もできないと思うんですけど、このバックアップとか体制はどのようになっていますか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、海岸漂流物撤去委託ということで、予算書の54ページ、委託料の関係で計上をさせていただきました。

大野議員さんご指摘のように、海岸漂流物については、過去においては非常に多くのごみが堆積をしたこともありまして、平成25年度の決算ベース実績で申し上げますと82万4,000円の執行がございました。平成26年度、今年度につきましては、今のところ執行をしていないんですけれども、大野議員さんおっしゃるように、ごみの量によっては35万円ではなかなか足りないのも実情です。ただ、こちらの撤去委託につきましては、撤去作業における稼働の日数であるとか処理の量によって予算の額が変動しますので、一旦枠取りとして35万円を計上させてい

いただきました。

また、何かあったときにこれでは足りないのではないか、バックアップ体制はどのようなのかというご質問でございますが、先の定例議会におきまして一般質問のほうでも、例えば台風や災害など何か緊急のことが発生した場合に、町内の土木業者さん等との連携強化ということでご提案、ご助言をいただきました。今回、町内の土木業者さんを中心に、そうした場合の支援体制についてご相談をしたところ、皆さん快くご快諾をいただいたところでございます。そういうバックアップの体制も整えながら、必要に応じて速やかに実施をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 1番、大野吉弘君。

○1番（大野吉弘君） 1番、大野です。

ありがとうございます。いつ何どきそういう現状に陥るかは、いつ起きてもおかしくない海岸を持っている現実がありますので、体質の強化と、体制とフットワークをいま一度確認しておいていただけたら助かります。

次に、地球温暖化対策事業として、住宅用の省エネルギー設備等についての助成が項目が細かく分かれて記載があるんですが、ここに、以前から提唱しているとおり、小型の家庭用の風力発電システム等も、できれば早急にここの項目の一条に入れていただくことができるか、検討の余地があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 予算概要で申し上げますと34ページ、一番上段のところ、住宅用省エネルギー設備設置補助事業ということで、287万円ということで内容の記載をさせていただきます。予算書で申し上げますと54ページ、負担金補助で287万円の計上です。

ただいま大野議員さんからのご指摘のとおり、地球温暖化に向けた住宅用の小型風力発電への検討、今後に向けた対応検討についてというご助言でございますが、今回、こちらのまず内訳で申し上げますと、287万円のうち210万円がソーラーパネルの関係です。残りの77万円についてが新エネルギー関係、リチウムイオンであるとかHEMS、それからエネファームの関係で計上しております。

住宅用の小型風力発電につきましても、このたび県等との協議を重ねてまいりました。内容で申し上げますと、太陽光パネルについては、現在、国の社会資本整備交付金が2分の1あたっていて、補助事業としての実施をしております。また、その他のものについては、町からの負担金はなくて、全て100%補助財源の中でこちらの事業を実施しているところです。小型の

風力発電については、業者さんのほうにもアプローチをかけて、補助制度であるとか、また国・県の関係機関のほうにも相談をしたところ、まだそこまでの制度化が至っていないと。ただ、大野議員さんご指摘のとおり、小型の風力発電につきましては、非常に経済産業省のほうが入力している事業でもあって、後々制度化をされるのではないかなというふうな見通しになっているとの報告をいただいております。そうした中で、国・県の財源のバックアップ体制も整った段階において、順次検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 1番、大野吉弘君。

○1番（大野吉弘君） ありがとうございます。

と申し上げますのは、悪天候時、災害時には、必ずといっていいほど風が吹いていますよね。今、災害時、悪天候時じゃなくても風の吹いている頻度がかなり高まっています。きのうもかなりの強風が吹いていましたけれども、蓄電池システムと併用することによって、太陽が出ていなくても風さえ吹いていれば、どんどんためていくことができる。そこから必要に応じて蓄電池システムからの使用ということが可能な、この風力を利用するということはかなり有効的だと。御宿の位置づけにとっても有効だと考えておりますので、国・県と相互関係を密にしながら、ぜひこの項目に上がるように努力していただければうれしいです。

次にもう一つ、美しい砂浜の保全という、ビーチクリーン的一幕がここに記載されておりますが、おとし、私が春先からずっと海岸を散策しながら、目についたくぎを拾っていたら、追っかけていったらどこまで行っても拾い切れない量があることに気づいてびっくりして、毎日散歩がてらというか、くぎを拾いながら何日もさまよいましたけれども、それでも拾い切れないので、関係団体もしくは民間、個人、サーファーも含めて声をかけたところ、みんな快く集まっていただきまして、それに役場のほうも観光と環境と両方が出動してくれまして、1日、中央と岩和田とビーチクリーンをやったことがありましたが、そのときもかなりの成果があったと思います。それも時期がポイントでありまして、海岸売店が設置を始める前の段階で、それを官民一体で1日でも2日でもいいからやらないと、整地が入ってしまうと全部かきまぜてしまうということによって、そこにあったものがなくなっちゃうということがありますので、何とか今年もそのタイミングで1日、日にちを設定してもらって、民間活力もおかりしながら、みんなで臨むようなことができますか。どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、ビーチクリーンの実施、それから時期を十分に検

討してというご助言でございますが、まず平成27年度につきましては、町民清掃を海岸清掃に振りかえるというような取り組みの中で年3回を予定しており、衛生委員会議においても各区の衛生委員さんにご了解をいただいたところでございます。

まず、平成27年度につきましては、第1回目の海岸清掃が、4月の町民清掃を一部振りかえをして海岸清掃を実施するというような段取りになっております。こちらについては全ての行政区ではないんですけれども、海岸を中心とした新町区、久保区、それから浜須賀、六軒町、岩和田については海岸清掃、その他の地区については町民清掃ということで、衛生委員さんを通じて既にご案内をさせていただきました。

また、海岸売店設置前のビーチクリーンということで、昨年もかなり多くの方にご協力をいただき、大きな成果を上げることができました。今年につきましても引き続き、町長のほうからも指示をいただいております、早い段階での実施という指示をいただいております。年度がかわりましたら早々に衛生委員会議の開催を予定しております。そうした中で、今ご指摘のあった夏前の海岸清掃の実施については、速やかに実施日を衛生委員さんと協議をした中で、効果的な実施が図られるよう、また関係団体にもお声かけをしながら、効果的な展開をしていけるよう努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 1番、大野吉弘君。

○1番（大野吉弘君） 1番、大野です。

ありがとうございます。ぜひ幅広いマンパワーをそこに集結して、少しでも状態のいい、きれいな海岸をお客様に提供するという事で一致団結していきたいと思っております。よろしく願いします。

あと、産業のほうで1つ質問があります。39ページに、アワビ種苗放流と、あと中間育成、そして漁礁調査事業、全般についてアワビの項目があるんですが、現状においてどこまでどのような具体的な施策が動いているか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） まず漁礁の整備事業につきましては、何度か議会でも概要をお話しさせていただきましたが、今年度計画を策定いたしまして、27年度はいよいよ漁礁を投入するという事でございまして、工事請負費として3,531万6,000円ばかり予算をつけさせていただきました。先週ですが、3月20日の漁礁協議会において漁礁の投入場所が決定いたしましたので、こちらに、4カ所になりますが、3,600枚を置くということで、これが新年度の事

業でございます。

また、マダカアワビにつきましては、概要の上から2番目の中間育成ということで、夏場にそのまま稚貝をまいてしまっても、外敵がまだ活性化していて餌になってしまうような懸念がございますので、海洋生物研究所のご協力を得まして、夏から冬までの中間期をアワビを育成していただきまして、寒くなりますと外敵の活性が鈍るということと、アワビは低い水温を好むということですので、時期をずらしてマダカアワビのほうは進めていきたいと思っております。

また、一番心配でしたのが、輪採制ということで、休漁したりとったりということで、4年ごとに回していくんですが、今までとったもの勝ちのような漁をしていたんですが、漁礁を設置することによりまして、みんなで共同でとっていくというような、漁獲の方法も変わるということで、こちらのほうも海女団体さんのほうの理解が得られておりますので、進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 1番、大野吉弘君。

○1番（大野吉弘君） 1番、大野です。ありがとうございます。

今回の漁礁調査事業、漁礁投入、中間育成も含めて、今まで幾度となく御宿でも行われてきた、この40年間くらいで何回か行われてきた事業なんですが、そこからの成果はほとんど皆無という中で、今回は海洋大学の山川先生にかかわっていただいたことによって、かなり現実的な成果を上げられそうな事業になっているはずですが。その中で稚貝の投入時期だとか漁礁の設置場所等についても、漁業従事者とじかにミーティングしながら、どこの根のどの辺の部分がいいんだということまでの細かい落とし込みをしていくという方向の中で、山川先生側の予算で、海底の形状の調査まで今回は別予算でやっていただいた結果も踏まえて、かなりの効果が期待できそうなんですが、漁礁の形状、それとその他について県からもいろんな指導が入りながらやっているはずなんですが、その県からの指導が少し無責任的な部分があって、現場が困っているというような話も聞いておりますが、あくまでも自分たちのこと、御宿町のこと、そして大事な資源のことだということそれぞれの立場で、行政も漁組も思いのある民間も、三位一体で世界トップブランドの外房アワビを死滅させることなく、結果的に海女さんが増えていくようなところまで物語を持っていければすごくうれしいことだなということと、次世代へのまた継承につながっていくと。産業だけじゃなく、いろんなことが継承されるんじゃないかと思っております。

1キロを超えた大きなマダカアワビは、クロアワビの3倍値近くでも取引される希少な種になっております。それだけとれないということになっているんですが、生態学的にアカアワビ

とマダカアワビというのは個体がかなり減っちゃっているんで、なかなか受精すらできない状況に陥っていて、数字的にも確実に減ってきております。その中で今回の漁礁調査事業、漁礁投入ということと、あと中間育成まで手を入れるんだということについて、これをやったからすぐアワビが再生するわけではありません。町も漁組も、そして私たちも、できることは全てやって継続していくことがすごく大事で、その結果少しずつ増えていくということになるのかなと思いますので、その辺の継続性も含めて、予算を消化してしまえば事業は終わってしまうと、その後どうするんだということも大きなテーマになっています。その辺のトータル的な見解を町長にお願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） マダカアワビの育成ですね。非常にこれからのまちづくり、あるいは今回の地方創生の大きなポイントの一つではないかなと。前回は申し上げましたけれども、このたびの地方創生において、物づくり、仕事づくりを中心に手がけていきたい。今回、マダカアワビの育成、このような形で提出させていただいておりますが、大野議員ご指摘のとおり、非常に価値の高い大きなポイントを有する内容であると思いますので、できるだけ目を配って今後とも育成に努力していきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 5番、土井です。

まず、この質問が直接27年度予算と結びついていないんですけれども、その辺をただしたいんですけれども、議長、よろしいですか。

平成24年度に清水川の河川改修計画策定委託というのがございました。471万5,000円の委託費で、2級河川清水川の上流の普通河川の洪水対策を検討したものです。この委託に基づきまして、一定の整備方針がここに書かれているわけですが、実は平成25年、26年、また今回の27年度予算には計上しなかったわけですね。この間2年間、いろんな対外的な交渉をなさってきたと思うんですけれども、この2年間、町内部や対外的な交渉経過、これをお聞きしたいのが1点。もう1点、今審議している27年度予算で当初予算として計上されなかったんですけれども、今後はこの洪水対策をいかに町として対応していくのか、この2点をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 土井議員、今、議案第30号 平成27年度御宿町一般会計予算の質疑ですので、1回目ですので許しますけれども、これからは注意してやってください。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、清水川の現況調査業務委託について平成24年度に実施をいたしました。その際には、現況調査の際なんですが、久保橋から高山田方面上流部についての現況について調査をいたしました。久保橋から海側のほう、下流域につきましては、2級河川で県管理になっておりますので、久保橋からの上流部、普通河川、町管理部分についての調査でございます。その際には当然、現地の調査であるとか、また河川の横断測量、平面図、横断図、縦断図の作成、それから流域調査浸水被害の発生状況や対応の方針についてコンサル業務を委託したものでございます。

その際に示された案といたしましては、ボックスカルバートもしくはU型の水路をバイパスをつないで、現在迂回している部分について、今、水路の水が流入、河川と接続している場所を変えることによって洪水が防げるのではないかとということで、ボックスカルバート敷設による水路の接続部分を変える方法が提案をされました。その段階における概算費用といたしましては、おおむね4,000万円程度が示されております。また、そもそも清水川をショートカットするような護岸整備を行うという大がかりなプロジェクトもあわせて提案をされております。それについては、工事費が2億7,000万円程度の概算費用としてコンサル委託のほうから示されたものでございます。

これを受けまして、町といたしましても、どんな形での実施が検討できるのか、また、費用が膨大にかかりますので、どういう形で費用を抑えた中で初期対応ができるのかということも、産業建設委員会も含めてご意見、ご助言をいただきながら検討をしてきたものでございます。

その結果、流域の見直しや、例えば線路と国道の間、浅間神社から御宿中学校付近の部分の水も清水川に流れているのではないかと。その部分での流域における水の水量がどの程度あるのか、そういったものも十分に調査する必要があるのではないのかというようなことも、産業建設委員会からもご助言をいただきました。それをもとに、コンサル会社さんのほうにも相談をいたしまして、再調査について実施を検討したところですが、非常に経費も高い状況でございます。

そうしたことから、町といたしましては、25年度にまず、既にある側溝のふたについて、今まで穴がついていなかった側溝だったんですが、穴あきのふたに交換をいたしまして、水路、いわゆるU字溝に雨水であるとかそういった水が入りやすい状況をつくるということで、暫定的な対応をしたところでございます。そのときの内容といたしましては、側溝ふたを穴あきのものにかえるもので26枚をかえて、一旦様子を見たというのが25年度の取り組み状況です。

その間、大きい浸水もなく来ておりまして、27年度についても調査委託も検討をしたんですが、今の段階では大きい水の氾濫がないことから、引き続き、周辺部において側溝が砂に埋まってしまって、実際側溝の機能を有していない箇所があるということが発覚をいたしましたので、その部分について36メートルにわたって側溝の清掃、それから、その側溝の部分についてはふたがついておりませんので、側溝のふたかけ60枚について26年度中に実施をし、27年度についてはその効果を見ていきたいというような形で町としては考えております。

また、河川改修を行う場合につきましては、久保橋から上流部分については普通河川になっており、河川法の適用を受けないことから、社会資本整備交付金が現在では利用できないような状況になっております。こうした中で、補助金のスキームの検討であるとか、そうしたものを十分に引き続き行いながら、今後の整備方針について、側溝のふたかけ等をやった効果を見きわめながら、産業建設委員会のほうにもご相談をさせていただき、順次検討を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 私が資料を読ませていただいたその方針というのは、つけかえ、清水川をいかに堰の下に流すか、そういう検討結果が出ているわけですね。私はこの検討結果はよろしいなと思って注目はしていたんですけども、それに基本的な根本的な改修計画というか、できないまでも、暫定的でもやっぱりやっていくべきではないかと私は考えているわけなんですけれども、その辺を着々と、将来計画を見据えた中で、今、側溝のふたが云々はわかりますけれども、これは水道には影響がほとんどないんですよ、正直言ってあそこの流域はひどいですから。だから、やっぱり根本的に将来計画に向かった計画を町としてつくって、最近もそうですけれども、国も地方創生ということでいろんな予算が、おとしですか、元気で予算。今年も地方創生予算と急に来るような金があるわけですから、そういう計画を基本的に立てていながらそれに乗っかると、やっぱり常にそういう準備もしておくべきだと思うんですけども、なかなか県とか、その予算はいつ来るかわからないですから、そういう意味でも、あの地区の方々が、梅雨時とか9月の台風で枕を高くして眠れないという現状を私もいろいろお聞きしています。そういうことは、被害者の方とか、過去に当然床下浸水、床上浸水もございましたので、そういう人の気持ちになって、少しでも和らげる方法をとっていつてもらいたい。この471万円を無駄にしないで生かしていつてもらいたいというのが私の願いです。ひとつ今後とも、私これ注目していきますので、時々質問していきますので、注目していつて聞きますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに次に、トンネル点検ですね。岩和田地先に小浦トンネルというのがございます。御宿町で多分これは素掘りトンネルが1カ所で、ほかはコンクリートに保護されて、ほぼ健全な形であるかと思ひうんですけども、このトンネルは点検したわけですけども……

○議長（中村俊六郎君） 土井議員、予算書の何ページに出ていますか。

○5番（土井茂夫君） これも、どういふ対策をとるか、その辺もわかっていないものですから、町民の生命にかかわることですからどうでしょうか。この対策、いわゆる被覆していない、何も対策をとっていない、点検はしたけれども対策をとっていない。この辺についてちょっと町の考え方をお聞きしたいと思ひます。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。簡潔にお願いします。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 承知しました。

それでは、トンネルの点検の関係でお答えをさせていただきます。

今ご指摘の岩和田のトンネルについては、トンネル台帳で申し上げますと、昭和10年につくられたということで発行しております。議員ご指摘のとおり素掘りのトンネルになっておりまして、落石の危険性も否めないというような状況です。トンネル点検につきましては、

町内で7カ所トンネルがありまして、トンネル点検はうち4カ所の実施でございます。その4カ所の実施につきましては、主要幹線道のトンネルについて実施をいたしました。具体的には、役場下から上布施のほうに抜ける西林寺線に西林寺の第一、第二トンネル、それから岩和田の専修大学御宿セミナーハウスのところの船谷トンネルと旧波月荘付近の小納戸トンネル、全部の合計4つのトンネルについて点検を行ったものでございます。ですので、今ご指摘の岩和田の素掘りトンネルについては点検は行ってないんですが、目視の点検で済ませている状況です。

これの対応策について考えましたが、トンネルについてはストック総点検ということで、国土交通省のほうから、トンネル事故が発生して以来全国に呼びかけられて、橋梁、それからトンネル、道路の状況等含めて全ての総ストック点検ということが要請をされたところでございます。それを受けてトンネル点検もその一連の流れで実施をしたわけですが、今ご指摘のとおり、素掘りのトンネルについては非常に危険な状況です。暫定的な対応として、落石のネットの張りかえ等についても検討はしたんですが、業者さんのほうに相談をしたところ、1,000万円以上のお金がかかるという報告を受けております。

現在、トンネルについては、県のほうに補助金制度のほうを相談したんですけども、今の

段階では社会資本整備交付金の対象にはならないと。今調整をしているところということで、これについて、今の段階では対応していなく、注意喚起ということで対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） あそこは危険ということは承知していることであって、今後検討してもらいたいと思います。

次に、元気で予算で避難路整備とか飲料水確保とか井戸整備をしたわけですけれども、この進捗状況、今後、これが残っている箇所もあると思うんですけれども、その残っている箇所の整備は今後どうしていくのか。その辺のお話をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 土井議員、一般質問じゃないので、27年度予算の質疑ですから。

○5番（土井茂夫君） そうですか。じゃそれはまた、私、委員会か何かのときに質問したいと思います。

以上。ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

続きまして総務費、37ページ、70ページの10、非常備消防、それと諸費ですね。報酬870万円についてお聞きしたい。

まず、70ページの広域消防と非常備消防、自治体消防ですよね。これに交付税措置があるということを聞いておりましたけれども、前回の答弁で10万人の市の事例を挙げておりましたが、御宿は7,900人です。そういう中で、交付税単価3万5,000円、これに満たないということを答弁しておりましたけれども、まず2つにどのくらいの交付税措置があったのか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 消防につきましても団員報酬と手当に関する交付税措置ということでございますが、基準財政需要額につきましても算入額が582万8,000円でございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

これは、自治体消防と広域消防を合わせてその金額なんですか。その辺をはっきりと。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 消防費の非常備消防に関する部分につきまして按分による積算で出しております。

（瀧口議員「広域消防は」と呼ぶ）

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

じゃ、それはちょっと調べておいてください。

そういう中で、3.11の自治体消防、もしくは火災だけでなく防災・防犯と幅広くなっております。御宿でも安心・安全のかなめであります。そういう中で、近年は認知症の行方不明の捜索にも大変ご尽力いただいております。行政区も住民も一定の協力をしておると思います。団員は職業を持ちながら消防活動で、団員の確保も大変難しいという話も聞いております。そういう中で、団の統廃合を初め業務確保を行っております。

そこで、町の消防に関して二、三聞きたいんですけども、今の予算で団員報酬の、千葉県の指摘がありまして十数年ぶりに値上げの議案が出ています。なぜ今まで放置していたのか。この予算でどのように変えるのかということと、もう一つは、5万円以上の報酬に対しては源泉徴収票を送っていると聞いておりますが、非課税の団員の報酬支払い明細書ですね、これは年に何回、何通送付しているのか。今回改正された出勤手当は、報酬では税がかかるので旅費の費用弁償に変えたと、節税していただいたと、団員の軽減を図ったと聞いております。そういう中で、とりあえずこの3点について。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 1番目のなぜ、今まで十数年消防団の報酬を上げてこなかったのかというご質問ですけれども、これについては、やはり行政の怠慢といいますか、本来もっと早く待遇を上げるべきだったというふうに思っております。私が25年に引き継いだときに、できればその年度内に上げたいということもありましたが、周りの状況を見た中で1年おくれってしまったというのが現実であります。それ以前に、仕事を持ちながら大変な事業をやっていたので、当然ご指摘のとおり、上げるべきだったという反省の上に立っております。

消防団の報酬は、年4回に分けて四半期ごとに支払っております。

あと、税金の関係については、5万円を超える部分について課税されまして、今ですと、分団長以上の報酬、これについて5万円を超える部分について所得税がかかってくるということになります。今回の改正で、今まで報酬扱いだったものを費用弁償にするということで、これについても国の関係も聞きまして、報酬では適切ではないという中で、費用弁償のほうに変え

て計上させていただきました。

今回、消防団条例の改正をご承認いただきまして、さらに、当初提案した議論の中で、それだけ27年度予算に見積もっていなかったと。もっと改正したものについてしっかり見るようにというご提言をいただいた中で、再度内部で協議して、増額で計上させていただいたという状況でございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） よくわかりましたけれども、じゃ団員に対しては、支払い明細書を年4回発行していると。何通発行しているんですか。源泉はわかっていますけれども。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） これは、前任者の総務課長のときにも瀧口議員からご質問をいただいていると思います。今、町のほうでは実態として、消防団員から委任状をもらって、報酬については各分団長の名義の口座に振り込んでおります。

○議長（中村俊六郎君） 総務課長、もう少し大きい声でお願いします。

○総務課長（木原政吉君） はい。

今、実態としては、消防団員個々から委任状をいただいた中で、各分団の口座に四半期ごとに報酬を振り込んでいる状況でございます。昨年、千葉県が県南の消防団員の実態について調査いたしました結果が手元にありますが、県南の消防団員の報酬の支払い方法については、回答のあった51自治体中、銀行振り込み、個人に直接振り込んでいるものが20団体、また各分団等の通帳に振り込んでいるのが27団体という結果が来ております。

ただ、国、また県の指導で、報酬については個人に直接支払うものという指導も来ていますので、これについては、消防団、また分団と協議して進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

以前に、綱島課長当時ですね。連絡員報酬に対して、これは反対給付だという形で取りやめましたよね。そういう経緯があって、これは報酬ですから、反対給付ですから、基本的な考えに戻ってもらいたい。なぜこんな形になるのかといたら、もう1点、なぜ活動費が支給されていないんですか。二百数十人の団員を握り拳で運営できますか、あなた。何度も私は言っていますけれども、今年ついているかなと思ったらついていない。何で、分団も分かれて団員も増えていると、行革しましたよね。そういう中で、組織を運営するにあたって活動費がないと。

どうしてつけないんですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 前回も、今後活動費を別途つけたらどうかというご指摘をいただきました。今後の検討課題だと思うんですが、現状で言いますと、千葉県内の消防団の状況を見ますと、報酬、また機具の購入、被服の購入等、また必要に応じてポンプ操法等の訓練についての補助等は出しております。ただ、まだ報酬のほかに、議員のおっしゃるように、分団の活動費の補助、これを出している消防団の実態のほうは多くはないというふうな認識しております。今後の検討課題だというふうに認識しております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 言っていることが整合性がない。じゃ何で本部で66万円の活動費をつけているんですか。同じ分団ですよ、本部ですけれども。本部についたら分団もつけるのが整合性がとれるんじゃないですか。本部についていないんなら私は言わない。本部についていて分団についていないと、その辺がやっていることがごちゃごちゃなんですよ。

そういう中で、あなたの言い方をすると、よそがやっているからいいという例を挙げているような感じですが、前にも言ったんですが、赤信号は渡っちゃいけないんですよ。ましてや行政は条例に基づいて予算を執行していかなきゃいけないんですよ。

そういう中で、あなたのところに届けてありますけれども、総務省の消防庁地域防災室、消防団という中で、24年の通知文書が来ていますよね。あなたに届けている。割愛して読みますけれども、平成24年8月30日、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各政令指定都市消防庁殿。消防庁国民保護・防災部防災課長の通知で、「「東日本震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」報告書を受けた取り組みの推進について」という通知が出ています。

消防庁では、昨年——というのは23年11月——から東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等について検討という形で報告書を受けた中で、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであるということで、津波災害時の消防団員の安全確保対策の推進等とあります。そういう中で、「東日本大震災において多くの消防団員が公務で亡くなられたこと等を受けて、津波災害時の消防団員の安全確保対策として、国、都道府県、市町村等が連携し、以下のような取り組み」と書いてある。

そういう中で、割愛しますけれども、要するに団員確保とか団員の安全について通知が出て

いる中で、「報酬、出動手当は団員本人に直接支給することとし、団活動に関する経費は別途予算措置すべきものであること」、これを読み上げて終わりにしますから、今後そういう形で改善を図っていただきたい。団員についてはそういう形でお願いしたい。条例に基づいてやっていただきたい。そういう中で、活動費に対しても応分の負担をしていただくような予算措置をお願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 先ほどの交付税の算入の額についてでございますが、582万8,000円という額につきましては、消防団員の報酬、それから各種出動手当等につきまして、按分により積算したものでございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） それは広域も入っているという認識でいいんですね。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 非常備消防の団員の報酬と、それから手当等に関する部分ということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

広域も聞いているんですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 消防につきまして、あくまでも人口を単位といたしまして、そこに一定の想定される費用というのを国のほうで積算をしたものがありますが、先ほどの報酬、それから手当の部分につきましては、1万1,200円という数字を最後に人口を勘案したものについて掛けていくんですが、そのうちの団員報酬と手当に関する部分についての単価を、その積算の根拠がありますので、それを按分して積算をしたというものでございます。このほかに、非常備消防も含め、消防費総額の中では広域消防も含めまして、26年度で申し上げますと1億4,700万円という金額が交付税に算入されているということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

広域消防と自治体消防を分けてと言っているんですけれども、その辺を、広域では交付税は入っていないという、備品には入っていますけれども、市町村に交付税が入っているという答えなんで、聞いたわけなんですよね。そういう中で、後でいいですが、もう1回はっきりと、

広域は幾ら、自治体消防に対して幾ら措置があるのかということをお答えしていただきたいと思
います。

続きまして、最後になりますけれども、当初予算で普通交付税と町債の比較を聞いていき
たいと思います。最高年度でどのくらいか、最低年度でどのくらいか。3割自治とよく言われて
おりますけれども、国のほうではお茶漬けを食って、母屋ではそういう形なんです、離れの
ほうではすき焼きを食っていると。要するに自治体で3割自治というのはよくあることだと思
いますけれども、御宿町は数年見ると、大体30億円前後で当初予算は推移していると思うん
です。そういう中で、普通交付税が一定の水準をカバーしていると。大体10億円前後カバーして
いますけれども、普通交付税に対してどのくらい措置されているのかということで、今年は11
億500万円ですよ。町債が1億7,900万円、公債費が3億9,000万円という中で、町税が大体
8億5,000万円、26%、地方交付税が大体34.5%です。町債が大体5.6%。概要によれば、自主
財源が41%、依存が58%、そういう中で、町債が依存財源ということは余り知られていないと
思うんですけれども、基準財政需要額にどのくらいそういうものが数値として入っているのか。

記憶に新しいのは、平成8年の定例議会で、御宿町の町道が道路移管になったときに、当時
の建設課長は、道路交付税が3,000万円、3,000万円ということをおっしゃっていました。今回は、保
育所建設については減災基金ですね、28年度まで使えば70%の措置率だということの中で、措置に関
してちょっとお聞きしたいんですけれども、本年度で交付税措置に入らないものがどのくらい
あるのか。27年度予算における町債で交付税措置にあたらぬ部分の総額がどのくらいになる
のか。臨時財政対策債は100%後年で算入されるということをお聞きしておりますけれども、さっ
き言ったそれと2点。

○議長（中村俊六郎君） ここで暫時休憩します。

（午後 1時49分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

まず、消防費の中の非常備消防と常備消防の部分に関してでございますが、まず広域消防、
非常備消防分につきましては1億3,315万2,000円でございます。それから、非常備消防につき

ましては1,453万1,000円ということで、これが基準財政需要額のほうに算入されておるということで、これと収入額との差額がこの分として交付されているというような状況でございます。

それからもう1点、起債の中での交付税の措置率というお話ですが、27年度の借入額1億7,930万円を計画しておりますが、このうち交付税措置率があるものにつきましては、一般会計出資債、それから中山間地域総合整備事業債、道路橋りょう整備事業債、こちらにつきましては交付税の算入率は50%でございます。また、消防施設整備事業債は、交付税算入率70%、臨時財政対策債は100%ということでございます。

これらにつきましては、それぞれの対象の建物ですとか物によって返していく期間は異なりますけれども、これらのメニューの中では、5年から20年というようなことで償還をしていくということでございます。あくまでも試算によるものでございますが、これらの27年度の起債の償還額は20年間で約1億8,700万円、これに対する交付税措置額は1億6,500万円、この差額につきましては、約2,200万円程度ということで見込んでございます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

一般会計当初予算なんでありますが、歳入13ページ、町税であります、個人、法人、合わせて対前年度で266万円の減額ですね。それから、固定資産税等におきましては対前年度3,473万円の減額となっております。

いわゆるアベノミクスで景気が上向いたというような報道もされておりますが、これを見ますと、町民においては、特に個人、法人ともに非常に厳しい状況におかれていると、少なくとも上向きにはなっていないということがこれで言えるのではないかというふうに思うわけでありまして、それで町長にお聞きいたしますが、いわゆる経済活性化、経済活性化と申しましょ、向けて、こういう落ち込みを救う手だてとしては、町長としてはどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、国を挙げて経済の活性、経済の再生をうたいながら、大きな運動が進められると認識しております。しかしながら、ご指摘のように、地方においてはまだまだ経済が停滞といえますか、上を向いていないという状況があろうかなと思います。今後とも、これからデフレ脱却に向けて、しっかりと国・地方とも努力していかなければいけないと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

これは当初、一般質問にも予定してあった内容でありますけれども、これの最適解というのは、やはり仕事をつくること、そして賃金を上げることに尽きるというふうに思うんです。消費税が上がります。ほか税、それから料金、ことごとく上げ基調じゃありませんか。これについては町としてはいかがでしょうか。今の私の、仕事をつくること、賃金を上げること、これが一番の最適な処方箋だと、経済活性化するには一番最適な処方箋だと私は思うんでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 一般質問のときも申し上げましたが、まず仕事をつくること。とにかく仕事がないから若者が東京一極集中の傾向が非常に強いという中で、地方の魅力を表に出しながら、地方にしっかりとした仕事、若者が仕事についてしっかりとした収入を得て家庭を築いていくと、それが一番大事なことでありますから、これから地方創生を行うにあたって、そういうことに十分に配慮しながら努めていきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

異論はなかったということで、仕事をつくること、それからしっかりとした収入を得ていくと。私も、繰り返しますが、全くそのとおりだと思うんです。ですから、そうした町政運営をぜひとっていただきたいということを申し上げて、次に移りたいと思っております。

次に、総務管理費であります。33ページ、委託料の中で、社会保障・税番号制度対応システム改修委託ということで、3,800万円という予算額となっております。

いわゆる国民総背番号制ということであろうかと思いますが、この間、町は国の方策のもとに、住基ネット、住基カードですよね、これもたしか数千万円のかなり大きな予算を使って構築してきたかというふうに思いますが、この住基カード、先般報道では、矢祭町ですか、最後1自治体が残っておったと、その最後の自治体も接続をしたというような報道があったように思うわけですが、しかし、まだまだこの住基カードそのものの国民の理解がないという中で、利用が進まないというふうに思っておりますけれども、住基カードの発行状況ですね、それから3,800万円の予算、事業ですね、含めて説明を求めたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） それでは、私のほうから住民基本台帳カードについて申し上

げます。

住民基本台帳カードにつきましては、平成26年度は2月末現在で33枚を発行いたしました。また、2月末現在の総発行枚数は288枚で、普及率が3.7%となっております。なお、国全体では、平成26年3月末現在で普及率が5.2%でございました。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） マイナンバーにつきましては、今後のスケジュールといたしましては、27年10月に個人番号の付番通知が開始、28年1月に個人番号の利用開始、個人番号カードの交付開始というようなスケジュールとなっております。これに向けまして、27年度につきましては、付番作業及び税システムや福祉関係のシステムの改修のために3,800万円ということがございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

27年度中に事業を実施するというふうでございますが、お聞かせ願いたいのは、国民総背番号制度ですね、例えば、アメリカのように不法残留ですとか移民ですよ。こうした方々が非常に多いという中においては、理解できなくもないわけでありましてけれども、日本においてはほとんどの方が、いわゆる課税客体を含めて捕捉を、言葉上はあれですけれども、捕捉をされているということだと思っております。そうしますと、これは国民にとってどういう利便性があるのでしょうか。

それから、ついでお伺いをいたしますが、いわゆる居所不明ですよ、こういう方々がおられますよね。何人というのは別に人数は結構ですけれども、一般的におられると思っております。こうした方々には、きちんとというか、発行漏れと申しましょうか、どういうふうに言えはいわかりませんが、そういうことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。どういう利便性があるのか含めてご説明いただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） まず、個人番号制につきまして説明させていただきます。

これについては、社会保障、また納税の関係、それと防災関係ですね、これを今のところを中心に、行政機関が特定の個人を識別する機能を活用して、今言った分野の情報を照合して同一のものを確認すると、それでいろいろなサービスに役立てるというために、今回整備するものでございます。これによって、国民の皆さんが、手続が簡素化される負担軽減とか、本人確

認の簡易な手続、その他の利便性の向上を図るというものの目的でございます。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） このカードにつきましては、住民票のあるところにお送りすることになっておりますので、居所不明者につきましては、その後、調査をしてお届けするということになると思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

住基カードにおいては、御宿町においては288枚、3.7%ですね。全国でも5.2%ほどしか利用されておらないと。それから、今、この制度の中では、居所不明のところは、当たり前でしょうけれども調べてお届けすると言うんですけれども、できないと申しましょうか。ですから、そうしますと利便性について含めて、よくわからないと申しましょうか、これだけの多額の経費をかけて、国が法律を施行したからやるということだろうとは思いますが、非常にわからないというのが実態じゃないかなというふうに思います。これは国の施行に伴う執行ということですから、ここでそれ以上議論しても進まないと思いますので、そういう実態だけ明らかにして次に移りたいと思います。

35ページ、財産管理費であります、委託料、庁舎用備品解体・設置委託ということでございますが、これはどういうものなんでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。83万3,000円、35ページ、下段から4段目。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 庁舎用備品解体・設置委託というご質問だと思いますが、この83万3,000円、これは、庁舎3階の税務住民課と保健福祉課の前に倉庫がございまして、そこに庁舎建設時から住民票が見られるというキャビネットが置いてありまして、これが20年たって機械が動かないということで、一旦撤去して、あわせてキャビネットといいますか、それを買って住民票を保管するというものでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

了解いたしました。キャビネットの交換だということで、解体・設置となると、そういうことなんでしょうけれども、ちょっと説明が非常にわかりづらい。まあいいですよ、意味はわかりましたので。

それで、財産管理全般に伺いますけれども、御宿町、こちらの予算概要のほうにも載ってご

ざいますが、町長は引き続き総合案内を置かれるということで、事務を進めるということであるようでございます。

それで、今般、ホームページのほうも更新をされましたですね、改めてつくられました。その中で、やはり町民の皆様役場でありまして、本定例会も冒頭の一般質問で、議員からそういう庁舎について改めて質疑があったということも理解をしておりますけれども、そういう中で、本当に町民の皆さんに来ていただける、また、安心して利用していただけるという対応が必要だというふうに思います。

1つは、いろんな催し物ですね、庁舎のどこに何があるのかと。例えば、ここは2階だと思うんですが、2階の一番東にエントランスがありますよね。そこはたしか交流ですね、さまざまな、野沢温泉だとか、メキシコだとか、それから400年前の徳川家康の時計だとか置かれております。それから、そこにたしか催し物の看板も出ておったというふうに思いますけれども、それから、この議会棟とエントランスとの間には、ここにいらっしゃる方はご承知だと思いますけれども、国の天然記念物ミヤコタナゴもそこで飼われております。歴代の町長の写真だとか絵とか、そういうのもあるわけです。

それから、ここは前はロビーになってございますので、いろんな展示物がございます。たしか12月ごろには防災の子供たちのポスターなども展示されておったかというふうに思います。それから、60周年を記念してこれまでの写真ですね、そうしたものも、公民館、そしてこの役場のロビーということで、移動して掲示をされておったというふうに思うんですが、そうしたものをきちんと、例えばインターネットのホームページなどにも公表して、公民館、資料館、記念館だけじゃなくて、この役場もさまざまな催し物、また展示もしてあるんですよということは公表しないんですか。そのために掲示してあるんじゃないんですか。

それからもう一つ、保健センターの1階にも玄関がございますね。一般的に車椅子で利用される方は、保健センターの1階のほうから入られて、それでエレベーター等を使って、こちらの庁舎棟と申しましょうか、手続、相談にあたられると思うんです。ここの入ったところも、例えば血圧の検査機器、それからちょっと奥にはジュース等の自動販売機なども置かれておりますよね。

それからもう一つは、ユニバーサルトイレがございますよね。そうしたものはどこに明示してあるんですか。そういうものは明示しないでいいんですか。お金がかかるんですか。総合案内まで来るにはどうしたらいいんですか。そういうところをきちんと明示をすると。

それから、インターネットなどでもきちんと、1階、2階、3階、4階、それからその写

真ですね、事務室。ここはほとんど変わっておりませんが、ほとんどの事務室、例えば4月1日になったら、やっぱりその課長さんのもとに配置がえもしながら、事務を行うようにしているわけじゃありませんか。そうしたものの写真、あれはここが竣工した当時のままだと思いますよ。しかもあれ、パンフレットか何かの写真をコピーしたもので、非常に粒子が粗くて汚いです。もっときれいじゃないですか、今、これだけ使っても、職員の皆さん丁寧に使っていますから。だから、例えば4月1日になったらこういうふうになりましたよと、課の配置はこうになりましたよと、絵図面では出されていますけれども、もっと優しい町、情報公開の町にすべきじゃないんですか。積極的に役場に来ていただくと、そういう役場づくりを進めるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） まず、2階のホール含めて催し物を実施したときに、今の段階ではホームページ等では紹介していないという状況です。ご指摘いただいたとおり、今後はホームページを活用して、極力町民の皆さんにもご紹介してまいりたいというふうに考えております。また、保健センターについて、例えば血圧計とかその辺の表示についても考えていきたいと思えます。

ただ、トイレについては、今回はホームページ、また、保健センター入り口に表示をして、一定のわかりやすい工夫はしたつもりですが、各階にもサインとして、この階には何があるという表示もしておりますが、さらに工夫を重ねて、わかりやすい表示にしていまいりたいと、ホームページにも載せてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

過日、御宿町にお住まいの滝口さんですね、町内のバリアフリー、町内以外にも近隣の町村もやっておられるようでございますけれども、大変大きな功績を残しまして、NHKから表彰を受けたということで報道されておりました。そういう民間の力ですね、つくられたものもぜひ紹介をしていただきながら、やっぱり高齢者の多い町ですから、優しい町、町長の公約にもたしか一番先頭に載っていましたよね。そういうところから着実にやっていく必要があるんじゃないですか。どうでしょうか、町長。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 情報の公開が不足しているのではないかとのご指摘、ありがとうございます。

先般、議会事務局を通じまして、この庁舎が竣工しましたときのDVDをいただきまして、見させていただきました。この庁舎の大きな目的の一つはコミュニティーであります。町民の皆さんが大勢この庁舎に集まって、集い語らうということが大きな目標として掲げられております。そういう意味では、今後ともこの庁舎の活用を、情報の公開もどんどんしていきますけれども、町民の皆様方がこの庁舎に多く来ていただいて、いろんな意味で催し等を行って、活用を実践していきたいと考えております。そういう面で、今後とも議員の皆様方にはご指導とご鞭撻、よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

最低限の広報、告知というのは大事だと思いますので、まずそこからやっていただきたいと思えます。

38ページ、防災諸費でございますが、8節報償費ということで、防災講演会講師謝金9万7,000円、それから、18節備品購入費ということで備品購入、これは100万円でございますが、防災等でございます。3.11を踏まえた中で、4年を経過した中で、どういう対応をとっていくのかということで、予算内容についてお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） まず、防災諸費の報償費9万7,000円でございますが、これについては、今回この予算で予定していますのは、一般の町民の皆さんを対象に、3.11、石巻市で被害に遭われた方で、その体験を全国70カ所以上で講演をされている方がいると聞いております。この方に来ていただいて、その対応等をじかに町民の皆さんに聞いていただきたいというものの講演料と、それとそれに伴う旅費等を組ませていただきました。多くの皆さんに聞いていただきたいと、講演会を計画しております。

それと、18節の備品購入費100万円でございますが、これについては、アクションプランに基づきまして備品のほうを整備していくという計画で、毎年行っております。これについては、去年の段階で5回ほど、台風と、それとチリで津波がありまして、津波注意報が出たときに住民の方が避難されています。そのときに、避難所にテレビがないということでございまして、役場から持って行って設置したりという状況がございましたので、テレビを布施小学校、御宿中学校、旧岩和田小学校の体育館に置きたいという経費と、あとは、26年度で救急箱を整備しておりますが、その他の避難所に対する救急箱4カ所、それと飲料水、備品等の購入を計画して100万円の予算を組んでおります。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

了解いたしました。石巻市の体験談ということで、大変有益な内容だというふうに期待をしております。

それから、備品購入ということですが、テレビ4台ということで、岩小体育館も含まれるということですが、こちらはアンテナ等は設置されておられるでしょうか。

それから、これらのテレビは学校等に置くわけでありませけれども、当然これは、平時においては学校教育の中で活用できるということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） これは、NHKに問い合わせますと、常備配置すると受信料がかかるという説明を受けております。災害時だけ持って行ってテレビが見られるということであると受信料はかからないという回答をいただいておりますが、常時置いて見られるような、中学校と布施小ですね、それについてはそういう対応をとりたいなというふうに思っております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

ちょっとわかりづらかったんですけども、岩小においては要するに非常時において使うと、学校等においては学校教育の中でも使うように、もともとNHKと受信契約をしておりますし、1つの中でするので使えるというふうに理解をしていますけれども、それでよろしいわけでしょうか。ちょっと確認いたします。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） そのように認識しております。岩和田小学校については常時使っておりませんので、そのときに持っていくということで考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

防災の中でお聞きいたしますけれども、予算書には載っていないんですけども、概要のほうには、各ページにいわゆるAEDですね、これが配備、町内も配備していると思っておりますけれども、これは現在どういう場所に配備されているか。

それで、一番聞きたいのはAEDの活用なわけですけども、多分庁舎にも置いてあると思うんですね。先般も夜間、これはやっぱり数分以内でしょうから、なるべく住民の近くにあつて緊急時に対応すると。当然、常備消防、消防署もあるわけでありませし、高規格の救急車も

配備されるやのお話も伺ったところでございますけれども、夜間にどこのAEDが活用できるのか。それと、役場にも置いてあると思いますが、職員ですよ。夜間以外も、やっぱり一番近い職員がきちんと適切に対応がとれるというのが当然だろうと思うんです。そういう面では、役場においては全職員がAEDを活用できると。これが当然、自宅に帰る、休祭日も含めてさまざまところでこの訓練を受けていれば、その場で人を救うことができるわけですよ、どこにいても。そういうふうに思いますので、その辺の訓練状況がどこまで進んでいるのか含めて答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） まず、町内のAEDの設置箇所についてということですが、今、インターネット等で公表されている数をいいますと、民間で、病院とか商店を含めて15、官公庁の関係ですと役場、公民館、各小学校、保育所、B & G体育館、あと広域消防に配置しております、これが全部で10台、合計25台というふうに認識しております。まだ公表されていない場所で、宿泊施設等である可能性もございますが、一応今のところでは25台でございます。広域消防はそのうち2台を所有しております。

夜間の利用可能な場所ということでございますが、今のところは広域消防が2台ということと、庁舎については1階の宿直室に今現在置いております。ですから、職員が休日も含めていきますので、仮に役場に来た場合は利用可能ということになります。

研修はどうやっているかということですが、新入職員が、広域消防のほうで合同で研修を行うときに、消防署の救命とか何かの講座もあります。そこでまず研修を行うと。それと、一回受けているんですけども、また忘れてしまいますので、今後は、広域消防の協力を得て、全職員に定期的に研修をできるようにしたいというふうに思います。

念のために、町内のコンビニ、24時間やっていますけれども、確認したところ、コンビニには置いていないという回答をいただいております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

了解いたしました。先日たしかニュースで、中学生ですか、AEDを学校の中で訓練して、本当にその場で、医師もいたんですけども、飛んで行ってAEDを現場に持ってきて、医師がやって息を吹き返したというニュースもあったところでもあります。そういうことも含めて非常に有効な器械ですし、せっかく置いてございますので、本当に有効に活用できるような対応を求めたいと思いますし、また特に夜間において、広域消防2台ということだと、救急自動車

だけでございますので、今後ぜひ民間への要請も含めて検討していただきたいと思いますと思います。

次に移ります。次に42ページであります、町議会議員選挙ということで、印刷製本費、直接は、今般の請願書にもございますけれども、選挙公報の事務について伺いたいというふうに思います。

今般の請願においては、御宿町選挙公報の発行に関する条例の厳格運用として、経歴として議員経歴は記載必須事項とする。また、生年月日・年齢も記載必須事項とするということで、請願事項が載ってございますが、これは議会に対する請願ということでございますが、選挙法上はどのようになっておるのか。私は議会は直接関与できるものではないというふうに理解をしているわけでございますけれども、この選挙公報の事務について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 今回、9月に町議会議員の選挙が予定されておりました、予算計上しております。その中の需用費、印刷製本費で選挙公報印刷の予算も計上させていただきました。

今のご質問の中で、選挙公報は町の仕組み上どうなっているのかということでございますが、これについては御宿町選挙公報の発行に関する条例というのがございまして、この3条の中で掲載文の申請という欄があります。これは、「候補者が選挙公報に氏名、経歴、政見、写真等の掲載を受けようとするときは」という規定になっております。また、御宿町選挙公報の発行に関する規程の中でも、掲載文の申請、第2条にございますが、これも同じように、「条例第3条第1項の規定により申請をしようとするときは」という条文になっておりました、解釈的には義務規定ではないという認識をしております。同じような条例が県の条例にございますが、県にも問い合わせたところ、県の認識についても、この記載については義務なのかどうかという確認をしたところ、あくまでも記載例と、判断ということで、町と見解が同一ということで解釈しております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

私も議員でございまして、当然、候補者として、いわゆる事前審査ですよね、そうしたものも受けましても、こういうときは、いわゆる選挙法、御宿町選挙管理条例ですね、それに基づいて厳格に審査を受けると。審査の上、要するに事前も含めて審査を受けて、適正かどうか、きちんと町選管の管理のもとに発行するというところでよろしいわけですね。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） そのとおりと解釈しております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

では、次に移りたいと思います。48ページ、児童福祉総務費であります。18節に児童館備品購入ということで4万3,000円と載っております。この内容について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 児童館におきましては、職員が朝に晩に清掃しているわけですが、こちらの業務用の掃除機が15年近くたちまして壊れてしまいましたので、業務用の大きなものでございますので新しく購入させていただくと、そういう費用でございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。了解いたしました。

児童館であります。現在、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育を実施していただいていると思いますが、この実施状況、近年非常に利用者が多いというふうに向っております。それとともに、こうした子供たちの通う安全管理と申しましうか、安全対策と申しましうか、それはどのようになっているのか、あわせてお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 子育て世帯を応援するという形で、放課後児童クラブを運営しているわけでございます。毎年2月に児童の希望をとるわけでございますが、定員25に對しまして、今年度は33名と8名オーバーということで、この定員オーバーの分をどうするかという協議を現在しているわけでございます。私どものほうも、当初希望をとりまして、その後、面接等もさせていただきまして、定員が25という規則になっておりますので、実態的なものも個々にいろいろお話をさせていただいております。その中で、長期休暇を視野に入れた中で児童クラブに入りたいという方もいらっしゃいましたので、やりとりをさせていただいております。町長も、次世代育成、子育て応援ということを掲げてございますので、急遽この3月に1名、児童クラブの臨時職員の募集をかけてございます。1階の部分で、卓球台を置いてある場所がございますけれども、上はもう定員オーバーでございますので、下の部分に畳等を敷きまして、そちらで急遽もう1クラスを開設しようということで、今、要綱の見直しと体制整備を図ってございますので、それで対処したいと思います。

それともう一つ、そこまで来るというお話なんですが、33名の子が小学校から歩いてくるわ

けで、安全対策はどのようなのかということにつきましては、児童館の利用の建前といたしましては、基本的には敷地内に入ってからが私どもの管理部分ということになりますので、学校の集団下校等も含めまして検討していかなきゃいけないだろうと思っております。これにつきましては教育課長のほうからお答えをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 現在、御宿小学校の先生が、学校が終わると子供たちを児童館まで歩いて送っているような状況でありまして、前年度は21名だったのが今回31名と増えまして、先生が3、4名ついていかないと危険な状態であるということなどで心配しておりまして、27年度、バスで送迎をしていただけないかということなどの要望が来ておりまして、現在、保健福祉課とか総務課、バスの関係で調整をしている段階で、運転士の確保等そういった面で保育園のバスとの兼ね合いもありまして、できる限りバスで送れば一番安全かなということで、今、調整をしております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

バスの運転といいましても、現在、小学校で送迎をやっていただいておりますよね。残念ながら非常に不安な中、私は必要な措置だろうというふうに思いますが、それが縮小とか時間的に変更になるといっても、今回の御宿台のバス、これが廃止になってデマンドタクシーに移行した中で、たしか一定の譲歩をしておったというふうに思いますので、これ以上はなかなか学校側としても、また保護者の関係からしても難しいというふうに思うんです。ですから、そういう中においては、やはり次の手段をとっていただくということが必要だと思うんです。その中では私はできないというふうに理解をしておりますので、その辺についてもう一度答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） バスにつきましては、今、3時15分に公民館を出て、小学生が乗っておりますけれども、御宿台から布施小を回って、各保育園の子供たちを含めて送っているわけですが、その前に児童館まで送ることはできないかということで、今、調整をかけているところであります。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） そうすると、既存の学校の登下校については全くしわ寄せしないと、新たな枠組みの中で行うということ、要するにもう一便増やすということなんですか。ち

よっとその辺が定かでないので、せっかく議会ですし、4月1日からということでございますので、もう近々でございますので、もう少しわかりやすい答弁をいただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 今調整しておるといのは、臨時職員の運転手が1名で保育園のバスを運転しておりますけれども、その前の時間帯にその同じ運転手を、小学校が終わった後に31名の子供たちをバスで送ることが可能かどうかということで調整をしております。

それで、その中で、その便がどうなるかということで、バスの運転手がその前に行けるということで調整をして、それが可能であれば、そのような方向で安全を確保したいということで、調整をしている段階であります。

（石井議員「全然わからない」と呼ぶ）

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬課長、もう一便増やせるといこと。それをはっきり。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） それとまた別に、一緒に乗るといことではなくて、公民館から3時15分に出ている便の前に、別便として出すということで調整をかけているといことであります。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。今の子供たちには迷惑はかけないといことだといふうに理解をいたしましたので、ぜひそういう対応をとっていただきたいと思っております。

次に移ります。54ページであります、53ページからミヤコタナゴの関係であります、今般は予算上も多岐にわたって何項目か出ておるわけであります、昨年度、シンポジウムを開いた中で、課題が非常に明確になったといふうに理解しております。ちょっと時間のほうの関係もありますが、簡単に説明をいただきたいといふうに思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、ミヤコタナゴ関係の予算全般について、骨格のほうを説明させていただきます。

まず、例年と違いますのは、平成26年度にミヤコタナゴシンポジウムを開催させていただきました。それを受けていろいろな方々から、専門家の先生を含めてご意見をいただき、先の定例会等でもお話を申し上げますように、今後につきましては、ミヤコタナゴが今どんどん数が減少してきていると、それをこれ以上減らさないように、そして増えていけるような環境づくりを、後世にずっと続くような環境づくりという取り組みの中で、ミヤコタナゴ生息地の地域指定を受けることを目標に、次年度以降進んでいきたいといような方向性を立てました。

これにつきましては、ミヤコタナゴ保護委員会の方々、また保存会の方々とも意見を共有し合った中で、次年度以降、計画的に取り組んでまいりたいと考えます。

予算の特徴でございますが、ミヤコタナゴの生息地環境整備をするにあたって、実施計画、いわゆるどういった形でどんな、例えば水路の整備であればどのような整備を行うのか、また、雑木等につきましてはどんな形で伐採を行うのか、それから、生息をしている動植物の保護、それから対応等についてはどんな形が効果的なのか、そういう部分を総合的に専門的な知見を入れた中で、実施計画を策定してまいりたいと考えております。

その実施計画の策定の費用について、予算書で申し上げますと53ページの中段、報償費として10万円、それから、その下の消耗品の中のうち30万円が計画をつくるための予算でございます。また、旅費等についても計上をする中で、総額85万円分の計画策定経費について新たに計上をさせていただいたところです。

また、従来からずっと、ミヤコタナゴの生息地については水がめの問題が課題として上がっておりまして。これにつきましては、現在使われていないようなため池の復旧に向けて、まずは原因の追求が必要ですので、試行的な形でため池の水路水源復旧に向けた取り組みを、修繕料として新たに50万円を計上させていただいたところでございます。

また、そのほか新たな取り組みといたしましては、53ページ中段のミヤコタナゴ生息環境監視員報償費ということで、額としては4万8,000円でございますが、新たに生息地の不審者等の対策、パトロール強化を行う中で、2名の監視員の方にご協力をいただきまして、来年度から新たにパトロールの強化に努めてまいりたいと考えております。

続いて、予算書で申し上げますと54ページになりますが、こちらのほうで中段、委託料になります。ミヤコタナゴ保護・増殖事業として126万円の計上をいたしました。これにつきましては、生息地がただいま休耕しておりますので、環境整備の観点からも水稻の作付約6,500平方メートルについて、従来同様、引き続き水田作付をお願いするほか、近年、イノシシの被害が多発をしておりますので、環境整備も含め、草刈りの実施の回数を増やす中で、実質的には40万円ほど例年よりも多い126万円を保護・増殖事業委託費として計上したものでございます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

ミヤコタナゴシンポジウムでも語られておりましたけれども、非常に国としても大事な問題でありますし、御宿町としても大変大事な問題でございますので、やはりきちんとした計画を

もって進めていただきたいと思いますし、先般一般質問でも申し上げましたけれども、目標を決めて、いつどこまでやるのかという中で進めていっていただきたいと思いますというふうに思います。

では次に移ります。同じく54ページの中の負担金補助及び交付金の火葬業務負担金というところでありますが、これたしか大原聖苑のほうを今、御宿町は利用しているというふうに思いますが、負担金369万3,000円ということですが、何%になるのかということですね。

それから、これは引き続き利用できるのかどうか。あわせて、それでは御宿町の火葬場、たしかあったと思うんですが、それは現況どうなっているのかについて伺いたと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、中段の負担金補助、火葬業務負担金ということで、いすみ市の大原聖苑のほうを利用させていただいている負担金でございます。まず負担率につきましては、人口割で負担率が定まっております、平成27年度の予算につきましては、平成26年11月1日現在の人口にて算定をしております。その際の御宿町の人口7,872人、いすみ市1万9,019人、合計2万6,891人のうち、御宿町の負担割合は29.27%になっております。こちらの負担額でございますが、369万3,000円につきましては全て運営経費でございます、来年度における火葬場の工事については予定をしていない状況です。

続いて、現況の火葬場の状況ということでございますが、平成11年度からいすみ市大原聖苑さんのほうにお世話になっているんですが、それ以降については使っていない状況のまま、現在そこに残っている状況です。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

大原聖苑のほうは引き続き利用できるということによろしいわけですか。わかりました。

次に移ります。57ページであります、これは、じん芥処理費の19節負担金補助及び交付金という中で、生ごみ減量化補助33万円について伺いたしたいと思います。

これは、概要書のほうに、新たに家庭のごみコンポストだとか幾つか載っておるわけでありましてけれども、今年度の生ごみ処理機、それからコンポストと申しましうか、電気関係のもの、大きく分けて2種類補助していると思います。これの実施状況ですね、どうなっているのかと、あわせて新年度の事業について伺いたしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 生ごみ減量化補助でございますが、こちらにつきましては平

成7年度から制度がスタートをしております。平成26年度につきましては、実績として生ごみ処理機1件、コンポストとして1件、2件のご利用というような状況でございました。ごみの指定袋に移行した際には非常に多くの方のご利用をいただいていたんですが、その後少しずつ申請される方の数が減ってきている状況です。今後に向けましては、こうした形での制度の周知も反省を含めて、次年度以降、より多くの方に利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、これまでのコンポストにつきましては、利用の状況といたしまして、コンポストで217件、それから生ごみ処理機としては196件の累計です。これまで補助金額としては、おおむね600万円程度の補助の実績となっております。

また、今年度については、生ごみ処理機1件、コンポスト1件ということで、26年度は非常に少ない状況でございましたので、次年度に向けては、予算書で申し上げますと53ページになるんですが、講師謝金として8万円を計上させていただきました。予算書53ページの中段、講師謝金としての8万円でございます。こちらについては、バイオマス利活用研修会ということで、来年度、27年度については、手づくりコンポストの講習会であるとか、コンポストであるとか生ごみ処理機によって発生した、いわゆる肥料化、堆肥化についての研究であるとか、そうしたものをぜひ住民の方々と情報交換、共有をし合いながら、より今後の利活用について検討を進めてまいりたいというところが27年度の事業として掲げたものでございます。

○議長（中村俊六郎君） ここで暫時休憩します。

（午後 3時08分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時25分）

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

生ごみ減量化補助ということでご説明をいただいたかと思います。これにつきましては、今説明もありましたけれども、26年度、生ごみ処理機、両方とも1台しか実績がないと。もうここまで来ちゃいましたので、広報ということも無理だろうと思いますが、今、ごみカレンダー、先日配られましたけれども、カラーのもの、それから住民の皆さんからご要望いただいて、従前の白黒のものということで配布をいただいたわけではありますが、カラーのものはたしか1年

でございますけれども、白黒のものはその都度出されるということで、こうしたもので補助制度の告知と申しますか、広報ですね、これも大事だろうと思います。

それから、この間、全体では約600万円ほどの費用ということで、コンポスト等の助成をいただいたということであろうと思いますけれども、そういう面におきましては、一定理解ある人にはもう行き渡ったのかなという感じがするんですね。先ほど、新年度の中で講師もお呼びして、新たに説明だとか含めて講習をやっていききたいということでもありますけれども、できればこれまでの利用者の方々に、使ったのメリット、デメリット、そしてまたこんなふうに工夫をして使っているということも、やはり広報などを通じて出していただくと。それから、できればそういうグループなどもつくっていただいて恒常的に、行政が直接出なくても進むような形が必要じゃないかなと思うんです。

それから、住民もそうなんですけれども、御宿町は観光という大きな施策も持っておりますので、やはり民宿ですとか飲食店、そうしたものの食料残渣ですね、こうしたものも、これからの時代、きちんと土に返していくということも、私は一つ大事な施策ではないかなというふうに思います。これまでも補助をするというような話もあったんですけれども、なかなか実現をしないで今日まで来ておりますけれども、あわせてそうした事業所に対する啓蒙、それは新たな施策の中でやっていただければというふうに思います。

それともう一点ですけれども、小学校シュレッダーの使用料ということが載っております、いわゆるシュレッダーごみですね。これの今の対応状況ですね。リサイクルとか、リサイクル活動補助等も今のページに、35万円ですか、予算も載っておりますが、このシュレッダーごみの対応状況について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まず初めにコンポスト等の利用の啓蒙ということでございますが、事業者を含めて、来年度については関係団体にも呼びかけを行うなど工夫をしてみたいと考えます。また、ごみカレンダー、従来ベースのサイクルについては、3カ月に一度の割合で出しております。そうしたごみカレンダーへの行政からのお知らせのコーナーを使って、効果的にまた対応を図ってみたいと考えております。

続いて、リサイクル活動補助、シュレッダーごみの取り扱いということでございますが、これまではシュレッダーごみについては古紙として回収をしておりましたが、現在はなかなか、資源ごみの回収が紙のみにかかわらず非常に厳しい状況になってきております。現在取引のある業者さんにつきましては、シュレッダーごみについては古紙としての回収ができないという

中で、今現在は、シュレッダーごみについては可燃ごみ扱いをお願いをしているところがございます。当然のことながら、学校や行政機関につきましても、シュレッダーごみについては可燃ごみとして取り扱いをしている状況です。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

古紙が安価になったということもあろうかと思えますけれども、シュレッダーごみは、そういう面では紙そのものだと思いますので、そんなに難しくないと思うんですね。業者によってはリサイクル、当然しているところもございますし、現在の業者に対して、シュレッダーごみの回収ができないものか。

それからあと、そこでできなくても、そこから先に委託をかけて、委託と申しましょうか、いろんな業者さんがあると思えますので、そういう中であと費用の問題だけかなというふうに思うんですね。せっかく学校等でもきちんとリサイクルというか、分別できる状況だと思いますので、それをわざわざ燃やすということは、こうやって町民の皆さんをお願いをしている中で、やっぱり逆のことだと思いますので、それは今後努力をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） シュレッダーごみにつきましては、ただいま石井議員さんご指摘のように、分別をして紙だけにしたからこそできるシュレッダーごみでございます。それをあえて可燃ごみで燃やすことについて逆行しているのではないかと、確かにそのとおりでして、こちらについては、何とか古紙としてのリサイクルができないかというところで、検討を進めてまいりたいと考えております。

資源ごみの回収にあたりましては、複数の業者さんから、取引単価が高い額を提示した業者さんと取引先を決定してきている状況です。こうしたことから、今現在の業者さんについてはシュレッダーごみの取り扱いはないんですが、シュレッダーごみの取り扱いができるかどうかとか、そういったその他の要因も含めた中で、今後、取引業者さんのほうの検討もあわせて進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

今、個別回収を全体的には広げていただいていると思えますので、そうすれば、シュレッダ

一ごみだけきちんと透明の袋に入れていただいておりますよね。出していただければ、例えば清掃センターで一時保管をして、一定まとまった段階で、それができる業者に委託をかけるということもできると思いますので、ぜひ初心が生かせる形で対応をとっていただきたいと思います。この答弁は結構でございます。

もう一点は、68ページ、土木費であります。道路維持費です。砕石土木資材ということで原材料費ということで、これはたしか要綱を整理していただいた中での予算状況だと思いますけれども、平成26年度、たしか中途からの実施だったというふうに思いますが、その実施状況についてと、新年度どの程度予定をしているのか、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、68ページ、砕石土木資材ということで75万円を計上させていただきました。こちらにつきましては議会からのご提案、ご助言を含めまして、平成26年9月5日に原材料の支給要綱のほうを策定し、施行をさせていただきました。

これまでの利用状況、それから利用に当たっての周知につきましては、お知らせ版や区長会、土木委員会等でお知らせをしてまいりましたが、これまでの申請実績、つい今週も1件ございまして、合計で4件の実績でございます。

ただ、この件数自体の4件につきましては、あくまでも私道にかかわる申請が4件ございまして、この制度の執行後、各土木員さんを中心に区役員の方が非常に関心を多く持っていていただいています。そうしたことから、私道以外の公道についてのパトロールも強化をしていただいておりますので、この支給要綱に基づく支給実績は4件なんです。それ以外の申請も非常に増えているような状況でございます。

27年度における予算の獲得の枠でございますが、この75万円につきましては、公道の舗装の対応費、合材等と全て一緒の予算の枠取りの中で合計で75万円を計上しております。この内訳で、どこの部分が幾らずつという振り分けはしておりませんが、公道、私道を含めた砕石合材等を含めまして75万円という形で計上させていただいております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。了解いたしました。

かつて、道路の修繕等については、たしか郵便局にお願いをして、穴のあいたところがあればというお話をさせていただいたことがあったかと思いますが、残念ながらほとんど実績上がらなかったというふうに伺っております。

今、課長のほうからも答弁ありましたけれども、今回の中で、土木委員さん、区役員さん初

め、なかなかお忙しい中で、道路に関する関心が非常に高くなってございまして、修繕が必要だということが大分上がってきていると思います。

町はたしか水たまりゼロ宣言をしたというふうに思いますが、特に高齢者が多い町でございまして。ほんの小さな、例えば畳のへりでもつまずいて転んで、それがもとで寝たきりになるという事例も多いというふうに伺ってございまして、特に町道においては管理責任も問われております。ある市では、道路で起きた事故の損害賠償保険が毎年1回以上予算化されているということもあります。御宿町はそういうことはないと思いますが、そのためにもできるだけ早い対応、そうすればわずかな費用で済みますし、何しろ一番大事なのは、やっぱり町民の安全、けががないということだろうと思いますので、そういう対応を含めて、この土木の要望というのは、私は大きな成果があったというふうに思っていますので、引き続きこうした形で、町民の皆さんの要するに協働の町づくりという一つのテーマ、これをどう実現するかという中で、それぞれの課、今は建設環境課なんですけれども、ほかの課の事業においても同様な対応をとっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。最後であります、75ページ、教育費であります。工事請負費で、防護柵設置工事150万円、トイレ洋式化工事200万円という予算でございまして、ご説明をいただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 御宿小学校の防護柵の設置工事につきましては、御宿小学校の体育館から校舎へ移る通路の、校舎の入り口の右側に、民地との境に塀がありまして、その塀を、地震とかあった場合に崩れる危険がありますので、それを学校の生徒の安全ということで、防護柵を設置してそれをとめようというような工事であります。

それと、トイレの洋式化につきましては、トイレは10台洋式化するものでありますけれども、これにつきましては、職員用のトイレ、男性が1と女性が4、児童用のトイレは男子が1と女子が4ということをつくることになりまして、ただ、1階は来客が多いので、仕切りの拡張ですね、それを含めて工事をするので実施したいと思っています。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

小学校費、学校管理費ですから御宿小学校ですよ。先般も卒業式、伺わせていただきましたけれども、ちょうど教室棟から出たすぐの真正面ですよ。隣の擁壁がもう目の前ということで、1メートルもないんじゃないですか。もう手が届くぐらいの距離でしたので、そこで防

護柵。柵程度で安全が確保されるのかなとちょっと疑問でありますけれども、擁壁程度のものがないと無理なんじゃないかなという感じがしますね。

ただ、触れるとか触れないということではなくて、今の説明だと、隣の民有地の擁壁ですよ。たしかこのくらいの高さだったと思いますけれども、それが学校側に崩れてくるということですよ。たしか、出てすぐ直角になって体育館のほうに向かう渡り廊下になっているところですよ。そこから本当に手でさわれるくらいの距離で、本当にそれで子供たちの安全が守れるのかなというのは、ちょっと疑問に思うんですけれども、150万円でありますけれども、不必要というわけじゃないんですよ。ないんですけれども、どういう対応がとれるのかということもちょっと疑問に思っておりますので、本当に安全を確保していただきたいなというふうに思います。

同時に、あそこの通路そのものも非常に傷んでいますよね。あれでいいのかなというふうにも思いますので、安全性がまず第一なんですけれども、やっぱりそういうものもきちんと目を通していただいて、整備をしていただきたいと思います。

それから、洋式化でございますけれども、これでほとんど、学校棟と申しましょうか、教室棟のほうは、基本的には各階とも洋式化が終わるんでしょうか。今、うなずかれましたので終わると思いますが、それでは、体育館にもたしかトイレがあったと思うんですよ。ここもやはり、要するに運動をやっていて教室棟のトイレというのはちょっと遠いと思うんですね。というのもありますし、それから保護者等、PTAの方々も使うと思うんですね。それからいろんな行事もやりますから、高齢者の方もいらっしゃる行事が御宿小も多いというふうに伺っておりますので、そういう面では、ここも洋式トイレの設置というのは当然必須じゃないかなというふうに思うんですけれども、それも含めて答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 校舎内のトイレはこれで全て洋式化になるわけですが、体育館とかその辺のトイレの洋式化につきましては、今後検討するというので、企画財政課とも協議をしながら検討したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

防護柵につきましては、現在の段階では、木柵によりましてとめるという形で考えておりますけれども、その辺のところは、石井議員からも指摘がありましたので、それもまた検討させていただきたいと思ひます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

2015年度一般会計当初予算案に反対の立場から討論を行います。

安倍政権が昨年末の総選挙の後、今年1月になって決定した予算案は、国民の声に反して、軍事費を増やし、医療や介護、年金などに充てる社会保障の予算は、高齢化などによる自然増さえ大幅に切り込む、文字どおりバターより大砲を優先させ、大企業減税、庶民増税の税制改正とあわせ、国民の暮らしを苦しめる三悪予算であり、こうした国の悪政から町民の暮らしを守る自治体としての役割が問われています。

反対の第1の理由は、条例と予算が突合していないという事務上の問題で当初予算案が撤回となったことです。

第2は、安倍政権の地域創生のメニューにも必要と思われる、地域に仕事をつくる20倍の経済効果が証明された住宅リフォーム助成の打ち切りです。

第3は、多額の経費が見込まれ、緊急度も低い記念塔下の駐車場整備のための土地鑑定費用です。

御宿町は小さな自治体であり、限られた財源を有効に使うには、課題を整理し、優先すべきものを明確にすべきです。地震・津波対策を初め保育園の建設も国の有利な財源を活用するためにも、時間の余裕はなく、慎重な上にもスピード感ある事務が求められています。

旧岩和田小学校や旧御宿高校の教室棟など再利用計画は宙に浮いたままであり、使わなければあっという間に傷んでしまいます。倒壊したら大惨事となりかねない、県道に隣接した火葬場の煙突の解体も急がれます。子供たちや高齢者の医療・福祉も待ったなしです。観光だけに限っても、比較的新しい記念館やプールも大分傷んできました。中央海水浴場、月の沙漠橋の整備もあります。

本定例会の冒頭で和光市の視察報告を行いました。視察して一番強く感じたのはまちづくりへの意気込みであり、明確な目標と意思、そして何より熱い情熱です。地方分権一括法の施行により、全ての自治体に求められている、みずからのまちづくりはみずからで行う、その決意です。国の施策に翻弄されるのではなく、課題があり政策がある、地域の実態、地域の資源を調査・分析し課題を探る、課題を解決するためには何が必要か、今ある資源を組み合わせ

それは解決できるのか、その地域、人に最適な政策を提供する。しかも持続可能なサービスをするということです。これは福祉に限らずまちづくり全般に言えることではないでしょうか。

同時に、新年度まで残り数日ですが、4月1日からの職員の体制づくりです。政策立案、事務の執行、そして質の高いサービスを提供できるような体制づくりは大きな課題であり、前向きな検討を求めます。

以上、安倍政権の暴走から町民の暮らしを守り、「笑顔と夢が膨らむまち」の実現を求めて、反対討論といたします。

○議長（中村俊六郎君） 次に、賛成の方の発言を認めます。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 私は、平成27年度一般会計予算に賛成の立場で述べさせていただきます。

石田町長より本会に付議されました平成27年度一般会計予算案について、過日、提案説明を伺い、これまで慎重に検討し、本日の質疑を拝聴させていただきました。その結果といたしまして、私は本予算案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

上程された平成27年度予算案は、一部の修正を経て総額32億200万円であります。これは対前年比2.1%の増額の予算ということになります。国における平成27年度予算は、地方創生に向けた施策に重点配分を行い、平成26年度補正予算による経済対策とあわせ、経済再生と財政健全化の両立を目指しています。

本予算は、第4次御宿町総合計画を推進するため編成されていると思われませんが、アベノミクスの効果が地方まで影響を受けていないこともあり、町税は4.3%の減額となるものの、全体の歳入としては2.1%の増額となっております。

また、歳出については、主役は住民であることを認識し、住民が希望を持ち、町総合計画の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向け、限られた予算の中で創意工夫していかなければならないと思います。住民主体のまちづくりと地域の魅力を創出する施策や定住化を促進する施策、安全で安心な町にするため防犯カメラの設置など計上されていますが、着実に進めていただきたいと思います。

社会保障・税番号制度が始まりますが、遺漏のないようお願いしたいと思います。

少子高齢化が進み、未来の宝である子どもたちや今の時代をつくられた高齢者の方々、体の不自由な障害者の方々に対していろいろな事業が計上されていますが、ただ事業を実施するのではなく、心のこもった対応をお願いしたいと思います。

町の産業の発展は地域の活性化につながるものであるため、町の貴重な資源である海、白い砂浜、山、田畑といった自然を最大限に活用しながら、文化的観光資源の有効活用をさらに図っていただきたい。

町職員についても、職員数が減少する中、人事院勧告や千葉県人事委員会勧告による給与制度の総合的見直しにより給料が減額されるなど、やる気をなくす話が続いていますが、町の住民の福祉の向上のため、モチベーションを高めて、多様化する社会経済に対して柔軟に対応した予算執行を行っていただき、全ての人に優しいまちづくりの実現をお願いしたい。

町においては、合併60周年記念式典を挙行し、町長はこれを御宿創生元年と位置づけ、日本に、そして世界に誇る町づくりをスタートしたいとお話がありました。これから生き残っていくためには、さまざまなことに対して勇気を持って挑戦し、町の活力を喚起し、豊かで住みよい町づくりを進めていただきたいと思います。

そして、先ほども申し上げましたが、「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向けて、一步一步歩いていかなければならないと思います。そういった意味で足りない部分もあると思われませんが、効率的に配分された限られた額での本予算案について、私は賛成します。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第30号に賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（中村俊六郎君） 起立多数です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決しました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、請願第1号 御宿町議会改革を求める請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思

ます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

紹介議員、大地達夫君、登壇の上、趣旨説明をお願いします。

(12番 大地達夫君 登壇)

○12番(大地達夫君) 12番、大地です。

議長よりご指示がありましたので、ご説明させていただきます。

請願第1号 御宿町議会改革を求める請願書について。

平成27年2月26日。

御宿町議会議長、中村俊六郎様。

請願者、「好きです おんじゅく の会」。御宿町上布施1349-2、永石伸一。御宿町御宿台222-11、堀川賢治。御宿町岩和田949、後藤 滋。御宿町高山田1885、井上宙丈。御宿町須賀488-1、伊藤昭彦。

紹介議員、御宿町議会議員、大地達夫。

請願趣旨。

御宿町は平成の市町村合併の動きには乗らずに、8,000人町民の力を合わせて、まちづくりを進めていく道を選択しました。

この間、地方市町村の衰退が懸念される中、御宿町の人口は豊かな自然環境を求める都会からの移住者の増加によって、ほぼ7,900人を維持し、町の財政規模もほぼ30億円台を保ってきましたが、少子高齢化は年々進行し、現在高齢化人口比率は45.5%と千葉県下一となっています。

高齢化率が高いということはお年寄りが元気ということでもありますが、町人口が横ばいの中では、働き盛りの若年層が減少していることの現れでもあり、このままでは町の活力が年々衰えていくことを示唆しています。

御宿町は千葉県下の54市町村の中で、人口規模下位5位に入る少人口の町ですが、行政・議会・町民が一体となってまちづくりを進めるには理想的な規模と言えます。

御宿町をより活気のある元気な町、誇れる町としたいと願う多くの町民が数多くのボランティア活動や町民活動を通じて、協働のまちづくりに参加し、町の活性化に大きな貢献をしています。

他方、議会も「行政との連携」「政策提言の議会」を謳い、まちづくりに努めていますが、まだ町民の期待にしっかりと応えた姿とはなっていません。

御宿町を「活力あふれる御宿にできるか、衰退を待つ御宿にしてしまうか」は、議会の役割がその鍵を握っていると言っても過言ではありません。

本年9月には議会議員選挙があります。私たち「好きです おんじゅく の会」は町民を代表してここに、町民の請願署名を添え、次のとおり3項目の議会改革を要望します。

以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

請願事項。1、議会議員の定数の削減。現行議員定数12名を2名削減して10名とする。2、御宿町選挙公報の発行に関する条例の厳格運用。経歴として議員経歴を記載必須事項とする。また、生年月日・年齢も記載必須事項とする。3、議会議案採決の際の各議員の賛否の明確化。議案審議における賛成、反対の議員名を「議会だより」に明記する。

なお、署名者2,703名の名簿を添えて請願いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 本請願に質疑ありませんか。

11番、貝塚嘉□君。

○11番（貝塚嘉軼君） 11番、貝塚嘉□。

ただいま、大地議員の紹介によって御宿町議会改革を求める請願書が読み上げられました。これに対して一言申し上げたいと思います。

議会定数は、過去において、議員みずからが定数については審議をし、削減をしてきた過去の例があります。前回14から12にした、この経緯も、町民の声を反映して、議会の中で協議をして12名にした経緯があります。それから8年がたちまして、この9月には改選ということで選挙がありますけれども、12名を10名に削減するという請願については、いささか疑問があるのでお聞きしたいと思います。

「『活力あふれる御宿にできるか、衰退を待つ御宿にしてしまうか』は、議会の役割がその鍵を握っていると言っても過言ではありません」。確かに議会と執行部とは車の両輪のようにして、町民の生活を守る、町民のための執行と議会だと思えます。日本は議会制民主主義の制度を持っています。そういう中で、今の御宿町の議会定数は、私はバランスのとれた、非常に御宿町の発展になくてはならない人数定数だと確信をしております。

それには過去において、過去というよりも、議会は、町民に開かれた議会を運営していかなければならないというような話がありまして、議会改革委員会というものを設置しました。こ

これは平成23年1月24日に第1回の委員会を開催し、その後、2月17日に第2回、2月24日に第3回、3月31日に第4回、5月11日に第5回、5月25日に第6回、6月2日に第7回の委員会を開催しました。

この協議の中で、議員定数、報酬、政務調査費、常任委員会や一般質問における反問権、議員同士の討論、議会議員を評価する制度、情報発信としてのホームページの活用などについて検討してきました。この改革項目については6月議会に報告されています。10月から新しい議会改革委員会で協議する項目に分けることにいたしました。6月議会に報告する項目は定数、報酬、政務調査費、常任委員会といたし、協議を重ねております。

その中の今回出されておる議員定数の削減については、このように協議がされておりました。定数削減を求める要望書も提出されたが、平成10年10月に16名から14名に、平成18年3月に14名から12名に減らしてきた経緯があり、民意（選挙）を酌み取るためには、これ以上の減は考えづらく、現状の人数が適切であると考え、町民からは議員の数より議員の資質が問われており、議員、議会がみずから身を律して前向きに活動し、報告を行うなど、住民の負託に応える議会が求められる。定数については、こうしたことを踏まえ、今後の町民の意見を取り入れて検討していくものとするというふうに協議されております。

そういう中で、本日、紹介議員となられた大地副議長については、この委員会にも委員として参加されておられたと私は認識しておりますけれども、もし間違っていたらごめんなさい。

そういうことで、私はこれは、今までそういう改革の中で、漁業関係者、消防関係者、農業関係者あるいは区長会の皆さんと議員懇談会、情報交換をしております。そして今回、区長を経験された方あるいは現区長である方たちが「好きです おんじゅく の会」のメンバーに入っておられまして、何でこういう町民の署名まで集めて請願を出さなくちゃならないのか、そういった議会なのか。そこを私は、違うと、我々議員はみずから切磋琢磨して、行政がやることに関しては、正しいものは正しい、間違っているものは間違っているという意見で、最終的には賛否をとって反対、賛成、そうしてやってきましたと。

よって、この議会の間際になってこういう請願書が提出された。我々議員が協議する時間もない。そういうことで、あらっばし、私に言わせれば言葉はちょっと荒いかもわかりませんが、あらっばしいことをしなくたって、同じ町民じゃないですか。あるいは、ここに署名された方が、議員の中に一人でも一票入れたとしたら、どうしてその議員にお話をしなかったのか。それが残念でならないんです。

皆さん、みんな区長経験者あるいは現区長、立派な方たちが、我々が何もしていないならい

いんです。今読み上げたとおり、議会は、周りの町村より先駆けて住民の中に入って住民の意見を吸い上げて、また行政、町長の住民懇談会から出てくる意見とは違った、本当の底辺の人たちの代表である団体と話し合った中で、行政に提案してきています。そして、一緒にやれることはやりましょうという議会運営を行ってきていると私は自信を持って言っています。

ですから、こういうことは、私は紹介議員になられた大地議員を責めるわけではないですけども、こういうことをしてきたあなた以外の議員さんに私は責任があると思いますよ。議会はこのようにやりましょうと行ってやっていたんですよ。

ですから、そういう形の中でどうしてもこの請願について納得がいけないんです。どうしなきゃいけないんですか。財源的に非常に今財政が逼迫している、大変だということであるなら、財政軽減のためにそういうことも考えられるでしょう。しかしながら、ここ数年、はっきり言って2億円の黒字決算をしてきています。それというのも、石田町長誕生の前の政権において、町運営について首長が、今後合併しないにあたって財源をどうやって確保していくかということで、行革をしなきゃいけない。みんな職員がゼロベースの事業を考えてやって、議員もはっきり言って議員報酬以外のものは一切いただかないということで、カットしてきています。そういう努力を、こういう請願を出されて私は非常に残念でなりません。

それと同時に、減らすことによって、若い人、多くの人が立候補して、町のために頑張ろうという精神を封鎖するような、そういう行為にとられて仕方がないんです。ですから、私はこの請願に対して賛成するわけにいかない。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

6番、伊藤博明君。

○6番（伊藤博明君） 言いたいことは貝塚議員が言ったので、私は大地議員に聞きたいと思います。

まず、これが出るに当たって紹介議員になった理由をお聞かせいただきたい。

○議長（中村俊六郎君） 12番、大地達夫君。

○12番（大地達夫君） 12番、大地です。

伊藤議員の質問にお答えする前に、まず貝塚議員のお話にあったところからお話しさせていただきます。

議会改革及び議会改革政策提言委員会のメンバーに確かに私も入っております。そしてそこで、議会改革に関して、今回請願に出ました議員定数の問題及び議員それぞれの議決の判断の

発表の問題等討議をした記憶はございます。ただ、その結果に関して議場で正式に問題として取り上げられたことはございませんし、議員協議会の中で結果が報告されたと記憶しております。

一般の町民には、議会の中で話された内容は充分には周知徹底されておられません。今回の請願を受けて、より議会改革のスピードを上げるとともに、その議会の中で、正式な議場ではなく議員同士での討議の内容も周知徹底させる方法をぜひとも考えなくてはいけない課題だと今回の機会に認識いたしました。

議会の活動の中では、時には住民に痛みを伴うお願いをすることもあります。しかしながら、議員というのは、住民の目線に立って住民とともに考え、住民に寄り添うというのが基本であろうと思います。

今回の請願がどのような形で署名を集められ、どのように起きてきたかというのは、詳細に関しては承知いたしません、2,703名という結果の署名が集まったことに関して、議員として無視するわけにはまいりませんでした。というわけで紹介議員になったという説明にさせていただきます。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 傍聴者に申し上げます。静粛に願います。

6番、伊藤博明君。

○6番（伊藤博明君） じゃ、理由も今聞いたからわかりましたけれども、私は議会運営委員会の中で聞いたことがありますね。今ここで再度申し上げても結構ですけれども、署名運動に対して、一緒に出た「議会改革を求める署名活動のお願い」というのも出ていますけれども、そのことはおわかりになりましたか。

○議長（中村俊六郎君） 12番、大地達夫君。

○12番（大地達夫君） 12番、大地です。

今回の請願に添えられた署名は、有志が任意で集めたと聞いております。町内各地区で署名運動が展開されましたが、署名の依頼方法はマニュアル化されておらず、シュウシ人に一任されているために、一部地区で誤った情報表現の文書が添えられて回覧されたケースがあったということも聞いております。ただし、その文書は誰によって作成されたものかは判明しておらず、その確かな情報は得られておりません。

○議長（中村俊六郎君） 6番、伊藤博明君。

○6番（伊藤博明君） わからないならわからないで結構なんですけれども、こういうものが署名運動と一緒に回って、もらった方は大勢いるということです。各地域で回ったところと回

らないところがこういうふうにあるというのは、それはやり方は結構ですけども、特に違うことが書かれている中で、やっぱりそれを証明してもらわなくちゃいけないですよ。紹介議員になるんだったら、それを全部言えなくちゃいけないんじゃないですか。それを承知してなるんじゃないんですか。まして、先ほど貝塚議員も言ったように、議会改革と政策提言の委員会の副委員長もやっていらっしゃると。そして今現在は議会の副議長でもあるということですから、なっちはいけないと言うんじゃないですよ。やっぱりこういう委員会があるんだから、委員会に相談してもらって進めるべきじゃなかったのではないですか。

それを今さら言ってもしょうがないですけども、私も知っている人間が3人ばかり署名運動をやっていたものですから、誰に頼まれたのかと聞いたら、区長会で出されたと言うんで、それで署名をやっていると言うから、ああそうか、頑張ってみよう、それで終わりにしました。そういう区長会で出されたものがこうやって皆さんの手で広く起きてくるということは誠にいいことなんですけれども、こういうものが出ていること自体知らないなんてことは、やっぱりそれがおかしいと思うんですよ、私は。区長会から出たんだったら、さっき貝塚議員が言ったように、御宿町議会も、町のいろんな団体といろんなことをやってきましたよ、話し合いをね。区長会に投げかけたら断られたと、議長、何かそう言っていましたよね。

○議長（中村俊六郎君） 1回断られました。

○6番（伊藤博明君） 断られたというのは何なんですか。そのときからこういう話があったんだったら、話してくれればいいじゃないですか。本来でしたらこういうのは、相談したけれども、議会と相談したら断られたよとか、そういうんだったらこういうものを起こしても結構ですよ。それが、こっちが懇談会をやるうとして出しているのに断られて、それでこういうことを起こしてきて、何なんですか、同じ町内の中で。ちょっとおかしいんじゃないかなと思いますよね、やり方がね。もうちょっとやっぱり、大地議員も区長でいるんだったらその辺のところを言ってほしかったですよね。

だから、貝塚議員の言ったように、我々は2年、3年かけて削減してきましたよ、2回、3回と。やっぱりそういうふうにし話し合いが必要なんじゃないですかね、まずは。話し合いして議会が言うことを聞かないというんだったら、何でもやっただって結構だと思いますよ。その話し合いもないままこういう態勢をつくって、冗談じゃないよ、こっちはね。そういう気持ちになりますよ。上の方はみんな聞いているから、そういう人と一緒になっちゃうんだと思うけれども、こっちは冗談じゃないと思いますよ、何で話してくれないのって。私はそれだけ言っておきます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

請願に反対の立場で討論を行います。

請願事項1の議会議員の定数削減は、請願趣旨において、定数を減じることがどのように議会改革につながるかの合理的理由がなく、定数は、平成23年の議会改革委員会の報告のとおり、これ以上の削減は議会としての権能を失うおそれがあり、賛成できません。民意を反映させるためには、定数を減らすのではなく、逆に増やすことで多様な意見を反映させることができます。国が各種団体に女性の参画を求めている中で、女性が気軽に町政に参画できるようにするためには定数を増やすことも必要です。

議会費の予算に占める割合は、一般会計で2.7%、特別会計を含めると1.3%ほどであり、特別会計まで含めて約60億円の予算に対し、住民要望の反映や住民のための予算をチェックする費用として多い金額とは言えません。

2の御宿町選挙公報の厳格運用は、選挙法の規定であり、議会として関与できるものではないと考えます。

3の議会議案採決の際の各議員の賛否の明確化は、議員の審議や賛否が見えるように傍聴席にテレビモニターを設置するとともに、現在、インターネットを使ったビデオ中継を調査研究していますが、賛否を明確化するためには採決方法の変更などが必要となり、引き続き検討する必要があると考えます。

請願者は、現職の区長や元区長を初め、町長にも議員にも直接意見を言える方々ばかりであり、請願という手段をとらなくても充分目的は達成できると思われれます。また、こうした方々から議会に対し批判とも受け取られる指摘を受けることは心外でなりません。

御宿町議会は、4年前の議会改革委員会で、定数、報酬などさまざまな課題を整理し、報告を行っており、定数は12名が最低であると報告されています。

政策提案でも、旧御宿高校は議会提案の貸し出しができる契約で購入され、中央国際高等学校の新年度のスクーリングは、750名を超える生徒が民宿に宿泊を予定するなど地域経済に大

きな貢献を果たしています。

奨学金制度では、町長の提案は貸付型でしたが、議員提案で給付型もつくられ、応募者は給付型7名で、貸付型はいませんでした。

また、地域の活動では、国の天然記念物の保護・育成に20年を超えて取り組む議員、消防団のまとめ役として働く議員、大学生と一緒にまちづくりの提案を行う議員、子ども漫画教室など教育に力を尽くす議員、ラジオ体操でまとめ役をする議員、里山マップなど新たな視点で活性化に取り組む議員、イベントで道具の貸し出しを初め一緒に汗を流す議員。温泉まちづくりでは、町長は国からの1,350万円を返納しましたが、2事業所が独自の努力で認可をとり、本年度は入湯者数5,860人、入湯税87万9,000円と2倍に増えるなど、議会内外でまちづくりのエキスパートとして活動しています。

私は、こうした請願が提出される背景の一つには、町と議会との関係があると考えます。一般的に町長の提案が否決となるのは、4年の任期の中で1議案あるかないかです。御宿町ではこの2年間でも、条例の否決や撤回を初め、当初予算の修正可決など枚挙にいとまがありません。この3月定例議会でも、条例改正に沿った予算になっておらず当初予算が撤回となるとともに、議会提出書類に間違いがありました。さらに、一般質問や議案の質疑で答弁不能となることが多々あり、その都度、議会が中断となっています。これらの多くは執行部である町と職員責任であり、議会や議員に責任はないと考えます。

御宿町の総合計画の基本理念は、「笑顔と夢が膨らむまち」であり、御宿町議会は議決案件とし、計画の賛否を問わず議員全員が共有し、この立場で議員活動を行っています。申すまでもなく町と議会は車の両輪であり、チェックアンドバランスとも言われています。町民の負託に応え、町民のための議会とするために引き続き力を尽くす決意を申し上げて、反対討論いたします。

○議長（中村俊六郎君） 次に、賛成の方の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（中村俊六郎君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

請願第1号に賛成の方、起立願います。

(起立少数)

○議長(中村俊六郎君) 起立少数です。

よって、請願第1号は不採択と決しました。

◎閉会の宣告

○議長(中村俊六郎君) 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

石田町長より挨拶があります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 平成27年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会におきましては、平成27年度御宿町一般会計予算につきまして、当初の上程案を撤回させていただき、一部を修正し再提案させていただき、それぞれ29案件についてご審議をいただきました。その際、町長等の給料の特例に関する条例が修正可決されましたが、議員の皆様方のご理解によりまして、いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

ご承認をいただきました平成27年度各予算によりまして、町政各般にわたり所期の施策を推進し、町政の一層の伸張と町民生活の向上発展に寄与してまいりたいと存じます。

会期中、全般にわたり議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後、充分検討しながら町政の運営を進めてまいる所存でございます。

また、新年度におきまして、町合併60周年記念事業や地方創生にかかわる事業等が予定されておりますが、よろしくご指導、ご協力ほどお願いを申し上げますとともに、時節柄、健康には充分にご留意され、これからはますますご活躍されますことをお祈り申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) はい。

○11番(貝塚嘉軼君) 11番、貝塚。

先ほどの賛否の決定を、ちょっと聞き取れなかったんですけども、もう一度確認させていただいてよろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 起立少数で、請願第1号は不採択といたします。よろしいですか。

（貝塚議員「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（中村俊六郎君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で平成27年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 4時28分）